

1 追浜・田浦・逸見ゾーン

(1) ゾーン概況

1) 面積

1775.5ha

2) 市街地の分布

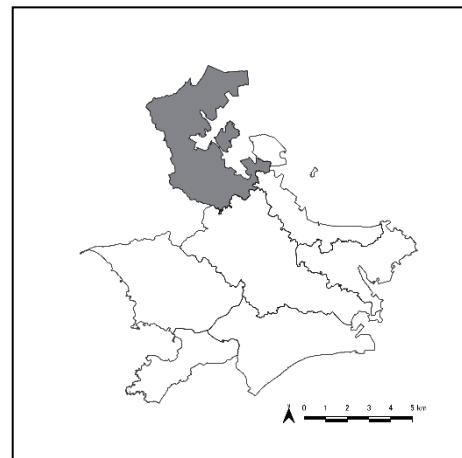
市街地は、東京湾側に広がっています。

3) 該当する町丁目

鷹取1～2丁目、追浜本町1～2丁目、夏島町、浦郷町1～5丁目、追浜東町1～3丁目、浜見台1～2丁目、追浜町1～3丁目、追浜南町1～3丁目、湘南鷹取1～6丁目、船越町1～8丁目、港が丘1～2丁目、田浦港町、田浦町1～6丁目、田浦大作町、田浦泉町、長浦町1～5丁目、箱崎町、安針台、吉倉町1～2丁目、西逸見町1～3丁目、山中町、東逸見町1～4丁目、逸見が丘、汐入町1～2・4～5丁目、本町2～3丁目、楠ヶ浦町

4) 関係する行政センター等

追浜行政センター、田浦行政センター、逸見行政センター、本庁



(2) みどりの特徴

緑被率	47.5%（令和7年度調査時点）
特徴的なみどり	鷹取山、田浦梅の里、県立塚山公園にかけて、円海山・北鎌倉から続く丘陵のみどりが存在しています。 夏島貝塚には、自然植生が残されています。 鷹取山周辺は、良好な自然環境が残っており、環境省のモニタリングサイト1000の調査サイトに選ばれています。
地域制緑地	県立塚山公園周辺は、塚山風致地区（第1種・第4種）に、田浦大作町周辺は神奈川県自然環境保全地域に指定されています。
農地（田・畠）	田浦地区の山側を中心に畠が点在しています。
斜面緑地	ゾーン全域に斜面緑地が多く存在しています。 市内に49カ所ある谷戸地域のうち約半数が本ゾーンにあります。
主な都市公園等	追浜公園、貝山緑地、鷹取山公園、田浦梅の里、南郷公園、ヴエルニー公園、県立塚山公園など。
生物多様性ホットスポット	鷹取山（神武寺の常緑広葉樹林）

(3) 流域区分と水辺地

流域	鷹取川流域とその他の小流域の集まりで構成されています。 葉山町を流れる下山川の源流が山中町にあります。 田浦大作町、田浦泉町、西逸見町には、良好な水辺環境が残されています。
水際線	工業用地や防衛施設が多く、一般の人が立ち入ることのできる場所は少ないです。 横須賀本港に面したヴェルニー公園では、ボードウォークから海辺の景観を楽しむことができます。
水辺ビオトープ	学校内に水辺ビオトープがあります。 追浜浄化センターに「トンボの王国」があります。

(4) 多くの生きものが見られる場所

● 鷹取山公園周辺

住宅地に隣接しているながら、豊かな自然環境が残されており「神奈川生物多様性ホットスポット」に選ばれています。また、山頂からの眺めも良く「かながわの景勝50選」に選ばれており、休日にはハイキングに訪れる人が多いです。

植物	丹沢・箱根と離れて分布する種	シバヤナギ、ツルシキミ、ヒメウツギ、ウラジロマタタビ、マルバアオダモ、ケイワタバコ
	本市では珍しい木本類	ムクロジ、ヤマコウバシ、ハチジョウクサイチゴ、ジャケツイバラ、イワガラミ
	本市では珍しい草本類	カシワバハグマ、コヤブタバコ、センボンヤリ、タカトウダイ、キクアザミ、ケイワタバコ、
鳥類	樹林地で見られる種	アオゲラ、エナガ、シジュウカラ、ヤマガラ、コゲラ、アオジ
昆蟲類	樹林地の周辺で見られる種	オナガアゲハ、カラスアゲハ、クロアゲハ、モンキアゲハ、クルマバッタ、ニホントビナナフシ

(5) めざすみどりの将来像

1) まとまりのあるみどりの保全・活用

鷹取山、田浦梅の里、県立塚山公園を中心とした丘陵部の骨格となるみどりは、適切に保全するとともに、みどりが持つ機能をより発揮できるようにします。また、都市公園などのみどりの拠点は、必要に応じて市民がみどりに親しめる場として活用手法を検討します。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	--

2) 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

ホタルなどの水生生物が豊富に見られる田浦大作町、泉町、西逸見町周辺、自然植生の残されている夏島貝塚、神奈川県生物多様性ホットスポットに選ばれている鷹取山など、地域の貴重な自然環境の保全、活用に向けて、必要に応じた検討をします。

主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-2》水辺環境の保全と活用 など
------	---------------------------------------

3) みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

プロスポーツチームと連携した追浜公園のほか、田浦梅の里やヴェルニー公園など多くの都市公園があります。また、田浦梅林まつり、三浦按針祭観桜会など、都市公園等では市内外から多くの人が訪れるイベントが開催されています。これらみどりの拠点の充実及び適切な維持管理を行います。さらに、湘南鷹取地区の公園（湘南鷹取1丁目公園、鷹取公園等）では、多様なニーズを把握し、公園機能の再編、集約を図ります。

主な施策	《2-1》地域ニーズをふまえた公園機能の再整備、 《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理 など
------	--

4) まちなかのみどりの保全・創出

東京湾側に広がっている市街地や工業地域では、ヒートアイランド現象がみられるため、まちなかのみどりの創出と機能の向上を目指し、快適環境の形成を目指します。ゾーン内に点在する斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの導入 など
------	---

5) 本市の魅力あるみどりに親しめる取組みの推進

鷹取山公園では、観察会をはじめとした環境教育など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している「鷹取山自然観察会」などの団体の支援を推進します。

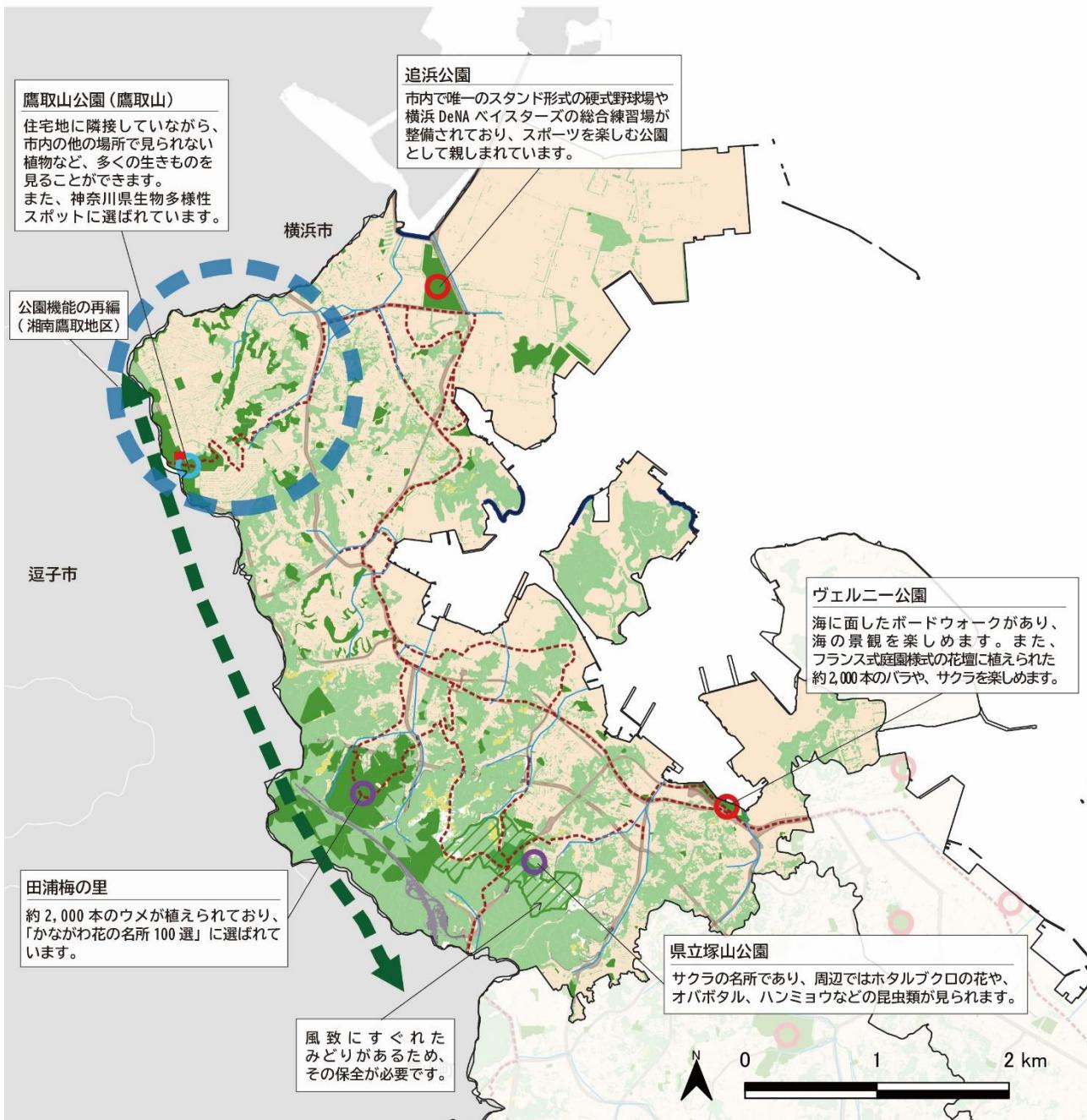
主な施策	《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	----------------------------

6) みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

丘陵部のみどりは隣接する横浜市、逗子市、葉山町から連なって広がっています。これらを含む本市のみどりを保全するため、県及び隣接市町との連携を図ります。

主な施策	《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など
------	------------------------------

- 抱点となるみどり(自然)
 - 抱点となるみどり(交流)
 - 抱点となるみどり(自然・交流)
 - 近郊緑地保全区域・風致地区
- 河川
 - 自然海岸
 - プロムナード・散歩道
 - かながわ生物多様性ホットスポット
 - ◀▶ みどりの保全・活用のための広域的な連携
- 市街化区域
 - 都市公園
 - 樹林地
 - 農地



みどりの現況・課題・将来像（追浜・田浦・逸見ゾーン）

2 東京湾沿岸ゾーン

(1) ゾーンの概況

1) 面積

853.7ha

2) 市街地の分布

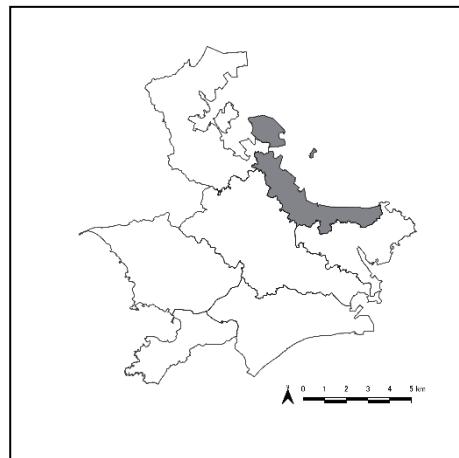
中心市街地が、平成町以北に広がっています。

3) 該当する町丁目

本町1丁目、稻岡町、泊町、猿島、新港町、小川町、大滝町1～2丁目、緑が丘、若松町1～3丁目、日の出町1～3丁目、米が浜通1～2丁目、平成町1～3丁目、安浦町1～3丁目、三春町1～6丁目、富士見町1丁目、田戸台、深田台、大津町1～5丁目、馬堀海岸1～4丁目、走水1丁目、馬堀町1～4丁目、桜が丘1丁目

4) 関係する行政センター等

本庁、大津行政センター



(2) みどりの特徴

緑被率	29.5%（令和7年度調査時点）
特徴的なみどり	緑被率は、7ゾーンのうち最小です。 諏訪公園、猿島公園、馬堀自然教育園には自然植生が残されています。 大津公園には地層観察のできる場所があります。
地域制緑地	走水周辺は、浦賀半島風致地区（第1種・第4種）に指定されています。
農地（田・畠）	ゾーン内に農地はほとんどありません。
斜面緑地	ゾーンの山側に斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	三笠公園、猿島公園、平和中央公園、うみかぜ公園、走水水源地公園、大津公園、馬堀自然教育園など。
生物多様性ホットスポット	猿島

(3) 流域区分と水辺地

流域	小流域の集まりで構成されています。
水際線	JR横須賀駅から観音崎までの海沿いを結んだ遊歩道「うみかぜの路（海と緑の10,000メートルプロムナード）」が整備されており、中間地点の破崎緑地は「関東の富士見百景」に選ばれています。 走水と猿島公園の一部には、自然海岸が残されています。
水辺ビオトープ	学校内に水辺ビオトープがあります。 下町浄化センターに「トンボの王国」があります。
その他の水辺地	馬堀自然教育園には150mの水路が整備されています。 横須賀水道の始まりである走水水源地があります。

(4) 多くの生きものが見られる場所

● 猿島公園

東京湾（内湾）唯一の自然島で、自然植生や海岸植物が見られるだけでなく、キジョランを食草とするアサギマダラ（昆虫類、タテハチョウの仲間）なども確認されています。また、かつて旧陸・海軍の要塞として利用されており、豊かな自然と歴史的資産が残されています。

植 物	自然植生を構成する木本類	カラスザンショウ、シロダモ、タブノキ、トベラ、ヒサカキ、モチノキ、ヤブツバキ、ヤブニッケイ
	海岸植物	イソギク、イヨカズラ、ガクアジサイ、カジイチゴ、キジョラン、サカキカズラ、ハマウド、ヒゲスゲ、フウトウカズラ、ボタンボウフウ、ヤナギイチゴ
鳥 類	園内で見られる種	イソヒヨドリ、ウグイス、ウミウ、ウミネコ、クロサギ、メジロ
昆 虫 類	県内他地域と離れて記録がある種	アヤムナビロタマムシ、サタカミキリモドキ、ハスオビヒゲナガカミキリ、ハチジョウシギゾウムシ

● 馬堀自然教育園

国から譲与された旧軍用財産を、本市博物館付属の自然教育園として開園しました。園内では希少な生物が保護されており、水辺ではゲンジボタル、ヘイケボタル、ミナミメダカ、トウキョウサンショウウオ、アカハライモリなどの繁殖と保護が行われています。アライグマ、ハクビシン、クリハラリス（タイワヌリス）など外来種も確認されていますが、防除を実施しています。

植 物	園路から見られる貴重な種	ウラジロ、カントウカンアオイ、コシダ、キンラン、ヤマユリ
	園内で保護されている希少種	エビネ、シュンラン、ナギラン、ミヤマナルコユリ
哺 乳 類	園内で見られる種	アカネズミ、アズマモグラ
鳥 類		アオジ、コゲラ、シジュウカラ、シロハラ、メジロ
昆 虫 類		アオスジアゲハ、アサヒナカワトンボ、オオシオカラトンボ、ヒグラシ、ヤマトクロスジヘビトンボ、モンキアゲハ、ヨツボシモンシデムシ
両 生 類		アカハライモリ、トウキョウサンショウウオ
爬 虫 類		タカチホヘビ、ニホンカナヘビ、ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ヒバカリ
淡 水 魚 類		ミナミメダカ
淡 水 甲 蛸 類		サワガニ、ヌマエビ類

(5) めざすみどりの将来像

1) まちなかのみどりの保全・創出

グリーンインフラにより、ヒートアイランド現象の緩和など、まちなかの環境の快適化を目指します。また、みどりの拠点をつなぐ 10,000 メートルプロムナードにおいて、街路樹の適切な維持や、みどりの少ない場所への緑化などまちなかのみどりの保全、創出を図ります。ゾーン山側に点在する斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。ゾーン東部は浦賀半島風致地区にあたるため、関係法令や基準の適切な運用により保全を図ります。

主な施策

《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの導入、
《1-7》風致地区制度の適切な運用 など

2) 地域の貴重な自然環境の保全・活用

自然植生の残された諏訪公園と猿島公園や、馬堀自然教育園周辺など、地域の貴重な自然環境の保全、活用に向けて、必要に応じた検討をします。

主な施策

《3-3》外来生物対策の推進、《3-4》指定文化財（天然記念物）の保全の継続 など

3) みどりの拠点の整備・活用

三笠公園、うみかぜ公園など東京湾沿いの水とみどりに親しめる拠点の整備、活用を推進します。特に三笠公園は Park-PFI 制度を用いた整備、活用を目指します。また、かつて軍の要塞として利用されていた猿島公園は、歴史的、文化的資産と一体となったみどりとして、市内外の人々に楽しんでもらえるよう保全、活用します。

主な施策

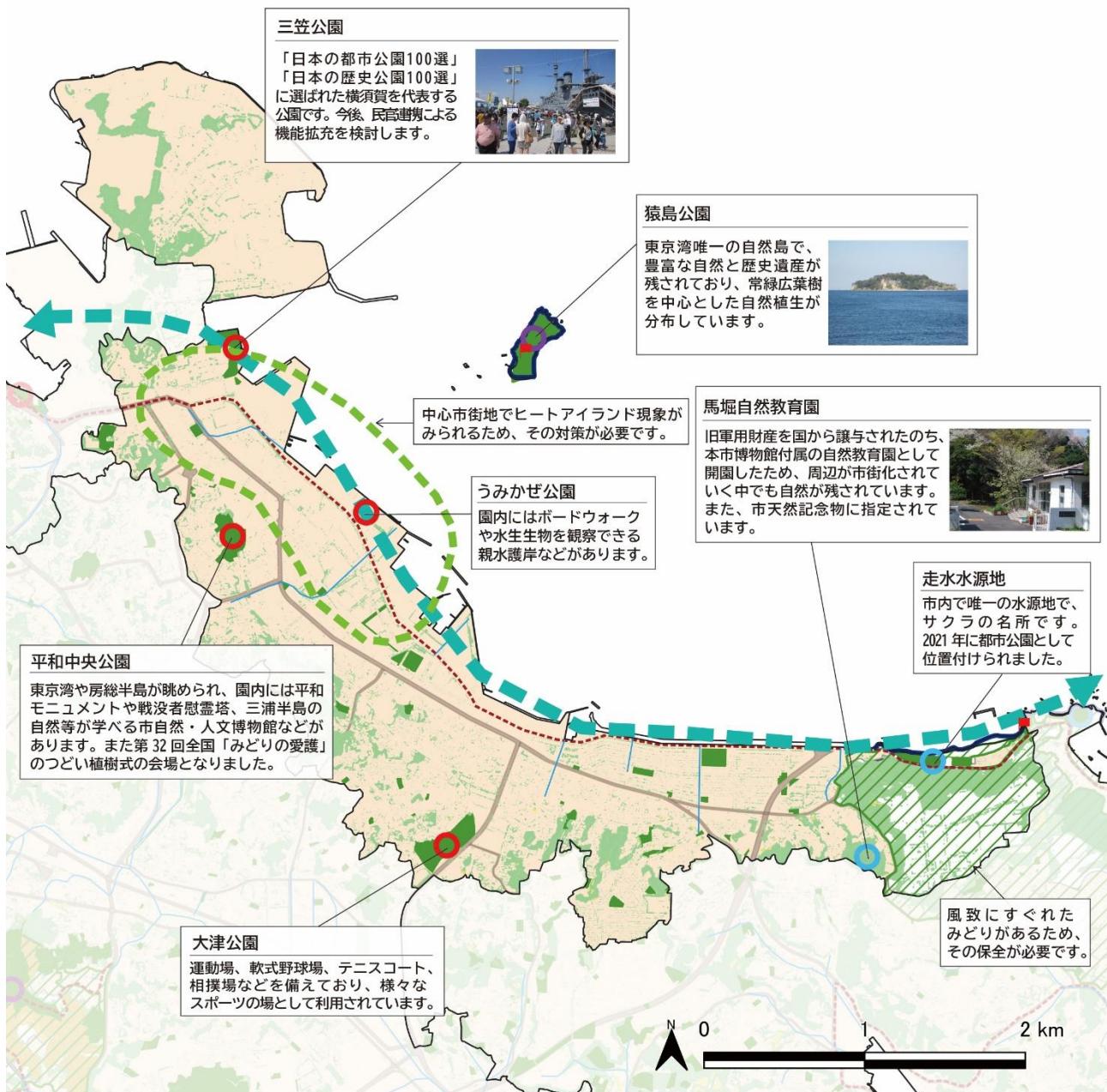
《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理、
《2-4》効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進 など

4) 本市の魅力あるみどりに親しめる取組みの推進

自然・人文博物館や馬堀自然教育園など、研究や学習のできる拠点の充実及び適切な維持管理を行います。また、猿島の自然環境や遺跡、歴史、伝説について案内する「猿島公園専門ガイド協会」など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している団体への支援を推進します。

主な施策

《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、
《4-2》自然に関する環境教育、環境学習の実施 など



3 浦賀・観音崎ゾーン

(1) ゾーンの概況

1) 面積

966.5ha

2) 市街地の分布

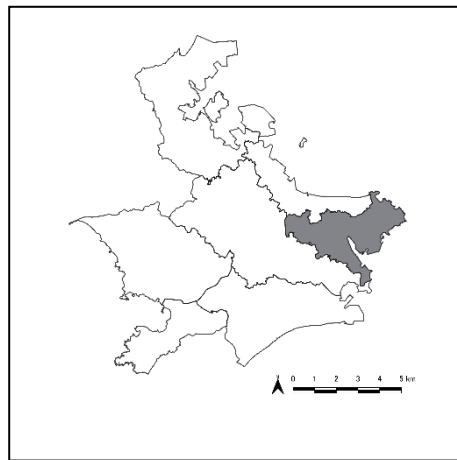
市街地は、浦賀駅周辺に広がっています。

3) 該当する町丁目

根岸町1～2丁目、走水2丁目、桜が丘2丁目、
池田町1～3・6丁目、吉井1～4丁目、浦賀1
～7丁目、浦上台1～4丁目、二葉1～2丁目、
小原台、鴨居1～4丁目、東浦賀1～2丁目、浦
賀丘1～3丁目、西浦賀1～6丁目、光風台、南
浦賀

4) 関係する行政センター

大津行政センター、浦賀行政センター



(2) みどりの特徴

緑被率	47.1%（令和7年度調査時点）
特徴的なみどり	浦賀港を囲んでみどりが存在し、観音崎にまとまったみどりが残されています。 旗山崎公園、千代ヶ崎砲台跡、燈明堂跡、浦賀ドック跡など歴史的資産があり、これらと一体となったみどりが多くあります。 県天然記念物に指定されている東叶神社の社叢林には自然植生が残されています。 市天然記念物に指定されているモガシを含む自然林が残されています。
地域制緑地	観音崎周辺は、浦賀半島風致地区（第1種・第4種）に指定されています。
農地（田・畠）	浦賀周辺を中心に畠が点在しています。
斜面緑地	浦賀港を囲んで斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	県立観音崎公園、旗山崎公園、愛宕山公園、西浦賀みなと緑地など。
生物多様性ホットスポット	走水海岸、燈明堂跡付近、たたら浜、県立観音崎公園、東叶神社の社叢林

(3) 流域区分と水辺地

流域	和田川などの小流域の集まりで構成されています。
水際線	観音崎周辺は、砂浜と岩礁の入り組んだ自然海岸が残されています。 浦賀港周辺は、住宅地が形成されています。
水辺ビオトープ	学校内に水辺ビオトープがあります。
その他の水辺地	県立観音崎公園内にある池では様々な生きものを観察することができます。

(4) 多くの生きものが見られる場所

● 県立観音崎公園

日本初の洋式灯台が建つ岬に広がる公園で、自然植生の残る樹林地、自然海岸など多様な自然環境に囲まれており、園内には横須賀美術館、観音崎自然博物館があります。また、「かながわ花の名所100選」、「かながわの景勝50選」に選ばれています。

植物	園内で見られる種	イソギク、ガクアジサイ、カントウヨメナ、キブシ、サザンカ、スイセン、タニウツギ、トネアザミ、ニリンソウ、ノコンギク、ハマナデシコ、ハンゲショウ、ヒガンバナ、ホトトギス、ヤブツバキ、ハマボッス、ラセイタソウ、ハマカンヅウ、ツワブキ、キハギ、マルバハギ、ツルグミ、オオバグミ、ナワシログミ、タブノキ、コナラ、マテバシイ、スダジイ、クリ、クヌギ、カミヤツデ
鳥類		アオジ、イソヒヨドリ、エナガ、コゲラ、ツグミ、ノスリ
昆蟲類	大型のチョウ類	カラスアゲハ、クロアゲハ、モンキアゲハ
	草原で見られる種	クルマバッタモドキ、ヒガシキリギリス
	林内で見られる種	ヒナカマキリ、キスジゴキブリ、トゲナナフシ

(5) めざすみどりの将来像

1) まとまりあるみどりの保全

県立観音崎公園の樹林地や、浦賀半島風致地区は、関係法令や基準の適切な運用により保全します。東京湾沿岸ゾーンとあわせて県立観音崎公園及び周辺の浦賀半島風致地区のみどりを保全します。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	--

2) 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

東京湾に面した県立観音崎公園やたら浜など、ゾーン内に5つある生物多様性ホットスポットをはじめ、地域の貴重な自然環境の保全、活用に向けて、必要に応じた検討をします。

主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-2》水辺環境の保全と活用、 《3-3》外来生物対策の推進 など
------	--

3) みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

浦賀周辺の浦賀ドック跡、燈明堂跡などの歴史的、文化的資産と一体となったみどりがあります。また、破崎緑地、旗山崎公園、県立観音崎公園などのみどりの拠点があり、これらの充実及び適切な維持管理を行い、さらに交流拠点としても活用します。

主な施策	《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理 など
------	----------------------------------

4) まちなかのみどりの保全・創出

浦賀駅周辺に広がっている市街地では、ヒートアイランド現象がみられるため、まちなかのみどりの創出と機能の向上を目指し、快適環境の形成を目指します。浦賀湾を囲むように分布している斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの導入 など
------	---

5) 本市の魅力あるみどりに親しめる取組みの推進

観音崎の自然環境や近代化遺産、地層、浦賀水道を行き来する世界の船について案内する「観音崎公園フィールドレンジャーの会」など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している団体の支援を推進します。

主な施策	《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、 《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	---

- 抱点となるみどり(自然)
 - 抱点となるみどり(交流)
 - 抱点となるみどり(自然・交流)
 - 近郊緑地保全区域・風致地区
- 河川
 - 自然海岸
 - プロムナード・散歩道
 - かながわ生物多様性ホットスポット
 - ↔ 水辺空間の保全・活用
 - 歴史的・文化的遺産と一体となったみどり

- 市街化区域
- 都市公園
- 樹林地
- 農地



みどりの現況・課題・将来像（蒲賀・観音崎ゾーン）

4 平作川流域ゾーン

(1) ゾーンの概況

1) 面積

2349.1ha

2) 市街地の分布

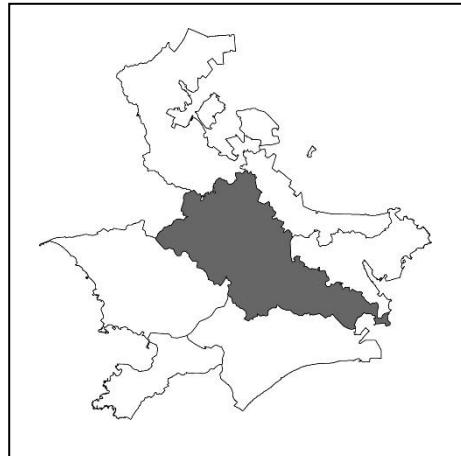
市街地は、平作川中～下流域を中心に広がっています。

3) 関係する行政センター等

本庁、衣笠行政センター、大津行政センター、久里浜行政センター

4) 該当する町丁目

坂本町1～6丁目、汐入町3丁目、富士見町2～3丁目、上町1～4丁目、不入斗町1～4丁目、鶴が丘1～2丁目、平和台、汐見台1～3丁目、望洋台、佐野町1～6丁目、公郷町1～6丁目、衣笠栄町1～4丁目、金谷1～3丁目、池上1～7丁目、阿部倉、平作1～8丁目、小矢部1～4丁目、衣笠町、大矢部1～6丁目、森崎1～6丁目、根岸町3～5丁目、池田町4～5丁目、久里浜台1～2丁目、長瀬1～3丁目、久比里1～2丁目、若宮台、舟倉1～2丁目、内川1～2丁目、内川新田、佐原1～5丁目、岩戸1～5丁目、久村、久里浜1～2・4～7丁目



(2) みどりの特徴

緑被率	44.0%（令和7年度調査時点）
特徴的なみどり	衣笠山を中心に、丘陵部のみどりが存在しており、大矢部や久村・佐原周辺にもまとまったみどりが残されています。 県天然記念物に指定されている大松寺には自然植生が残されています。
地域制緑地	衣笠山周辺は、衣笠・大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠・大楠山近郊緑地特別保全地区、衣笠・大楠山風致地区（第1種・第4種）に指定されています。
農地（田・畠）	阿部倉・平作周辺、佐原・久村周辺を中心に畠が存在しています。
斜面緑地	ゾーン北側の平作川上～中流域に斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	しょうぶ園、不入斗公園、衣笠山公園、大矢部みどりの公園、佐原2丁目公園、久里浜1丁目公園、ペリー公園など。
生物多様性ホットスポット	大矢部みどりの公園（大矢部自衛隊跡地）

(3) 流域区分と水辺地

流域	三浦半島最長の平作川流域で構成されています。
水際線	河口部に自然海岸がわずかに残されていますが、人工構造物が多いです。
水辺ビオトープ	一部の学校内に水辺ビオトープがあります。 かつてため池として利用されていた修景池がしょうぶ園と衣笠山公園にあります。
その他の水辺地	二級河川の平作川がゾーン内を横断しています。

(4) 多くの生きものが見られる場所

● 平作川

大楠山を源流とする三浦半島最長の河川で、上流部、中流部、下流部、河口付近、それぞれで様々な生物を観察することができます。

ア 上流部

阿部倉周辺の上流部には豊かな自然環境が残されており、夏でも涼しく水辺があるため大型のチョウ類が多く見られます。また、オオヨシノボリ（淡水魚類）、ヌマエビ（淡水甲殻類）なども確認されています。

植 物	最上流部で見られる種	イワボタン、ギンレイカ、ネコノメソウ、ニリンソウ
昆 虫 類	大型のチョウ類	カラスアゲハ、ジャコウアゲハ、ナガサキアゲハ、モンキアゲハ
	その他の見られる種	ミルンヤンマ、オニヤンマ、アサヒナカワトンボ、フタスジモンカゲロウ、ヘビトンボ
淡 水 魚 類	最上流部で見られる種	アブラハヤ、ヨシノボリ類
水 生 甲 殻 類		サワガニ

イ 中流部

万葉公園～公郷橋周辺の中流部は、住宅が広がり、幹線道路沿いであるにも関わらず、草地があることからアオサギ、ハクセキレイ（鳥類）などの生物が見られます。しかし、コイやアカミミガメなどの外来生物も多く見られます。

鳥 類		アオサギ、カルガモ、ハクセキレイ
昆 虫 類	中流部で見られる種	シオカラトンボ、ハグロトンボ、アサヒナカワトンボ、シマアメンボ、ナミアメンボ
魚 類		オイカワ、ニホンウナギ、ヌマチチブ、フナ、ボラ、コイ
爬 虫 類	全域で見られる種	アカミミガメ（特定外来生物）
	中流部で見られる種	カミツキガメ（特定外来生物）

ウ 下流部

平作川は高低差が小さく、公郷町～五郎橋周辺まで潮汐影響を受けるため、下流部の環境が大半を占めます。小動物火葬施設の真崎橋～五郎橋周辺では、カワアナゴとマルタが市内で唯一確認されています。

鳥 類	下流部で見られる種	アオサギ、イソヒヨドリ、カワウ、カワラヒワ、ハクセキレイ
昆 虫 類	水辺で見られる種	シオカラトンボ、ナミアメンボ、ユスリカ類
魚 類		アシシロハゼ、スミウキゴリ、カワアナゴ、チチブ、ボラ、マハゼ、マルタ
水 生 甲 殻 類	下流部で見られる種	クロベンケイガニ、テナガエビ

エ 河口付近

平作川河口には自然海岸が残されており、コウボウムギ（海岸植物）が市内東京湾側で唯一自生しています。また、河口にかかる開国橋脇からは、上流に向かってクロダイやクサフグ（魚類）を見ることができます。

植 物	海岸植物	コウボウシバ、コウボウムギ、ハマヒルガオ
昆 虫 類	砂浜で見られる種	オオハサミムシ、スナゴミムシダマシ類、ヒョウタンゴミムシ
魚 類	河口付近で見られる種	アシシロハゼ、クサフグ、クロダイ、チチブ、ボラ、マハゼ、スズキ
水 生 甲 殻 類	砂浜で見られる種	スナガニ

(5) めざすみどりの将来像

1) 丘陵部の骨格となるみどりの保全

衣笠・大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠・大楠山風致地区は、関係法令や基準を適切に運用することにより保全します。また、衣笠・大楠山特別緑地保全地区を含めた樹林地では、機能維持増進事業を進め、樹林地機能の向上を図ります。さらに、平作川の中～上流域を中心に生産緑地が点在しており、これら農地の保全と機能の向上を目指します。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-2》近郊緑地保全区域等の保全と近郊緑地特別保全地区指定の検討、《1-3》農地のみどりの保全、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	---

2) 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

平作川上流部には豊かな自然が残されており、その他平作川流域には、ホタル等の水生生物が見られる場所や、自然海岸が残る河口付近などがあります。また、大矢部みどりの公園は生物多様性ホットスポットに選定されています。これら地域の貴重な自然環境の保全、活用に向けて、必要に応じて検討します。

主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-2》水辺環境の保全と活用、 《3-3》外来生物対策の推進 など
------	--

3)みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

全国有数の規模を誇るしょうぶ園、鎌倉幕府の礎を築いた三浦一族ゆかりの地である衣笠山公園や大矢部みどりの公園、プロサッカーチームと連携した久里浜1丁目公園など、平作川流域には全域的に様々な都市公園等があります。それぞれのみどりの機能や個性を活かせるよう、これらのみどりの拠点の適切な維持管理を行い、交流拠点として活用します。また大矢部みどりの公園について、Park-PFIを活用した整備を進めるとともに、公園のスペースを活かした災害時の物流拠点としても機能するように、防災力の向上に向けた整備も進めています。

主な施策	《2-2》安心・安全と防災力のある公園づくり、《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理、《2-4》効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進 など
------	---

4) まちなかのみどりの保全・創出

平作川中～下流域に広がっている市街地や工業地域では、まちなかのみどりの創出と機能の向上を目指し、快適環境の形成を図ります。ゾーン内に点在する斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの導入 など
------	---

5) 本市の魅力あるみどりに親しめる取組みの推進

衣笠山公園で活動している「1000 年の森を守る会」など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している団体の支援を推進するとともに、環境教育の場と機会を提供します。また、大矢部みどりの公園の貴重な自然環境を活用した学習プログラムの実施について検討します。

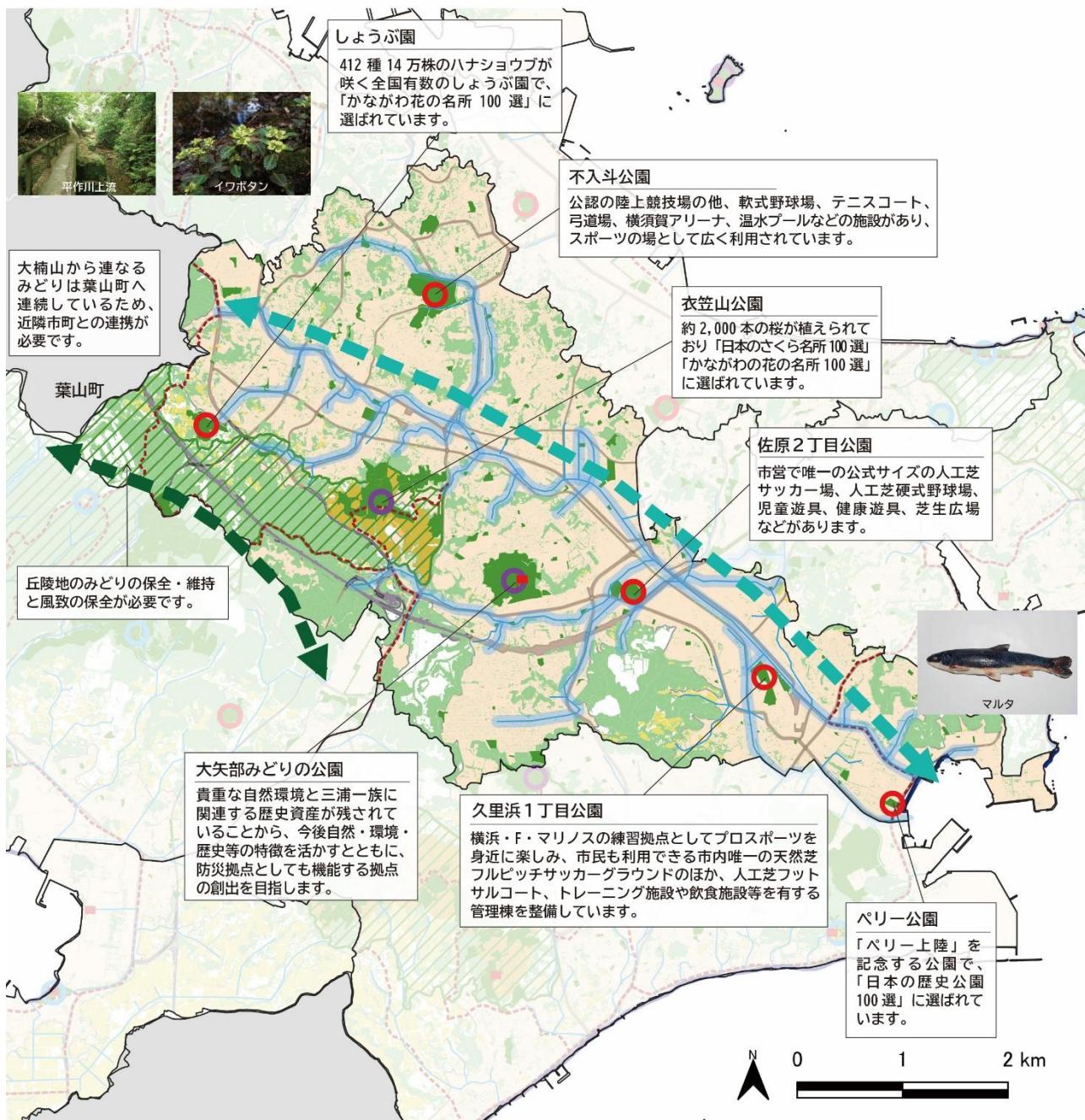
主な施策	《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、 《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	---

6) みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

丘陵部のみどりは隣接する葉山町から連なって広がっています。これらを含む本市のみどりを保全するため、県及び隣接市町との連携を図ります。

主な施策	《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など
------	------------------------------

- | | | |
|--|---|---|
| ○ 抱点となるみどり(自然) | ■ 平作川などの域の貴重な自然環境 | ■ 市街化区域 |
| ○ 抱点となるみどり(交流) | — 河川 | ■ 都市公園 |
| ○ 抱点となるみどり(自然・交流) | — 自然海岸 | ■ 樹林地 |
| ■ 近郊緑地特別保全地区 | --- プロムナード・散歩道 | ■ 農地 |
| ■ 近郊緑地保全区域・風致地区 | ■ かながわ生物多様性ホットスポット | |
| | ←→ みどりの保全・活用のための広域的な連携 | |
| | ←→ 水辺空間の保全・活用 | |



みどりの現況・課題・将来像（平作川流域ゾーン）

5 武山・野比ゾーン

(1) ゾーンの概況

1) 面積

1597.0ha

2) 市街地の分布

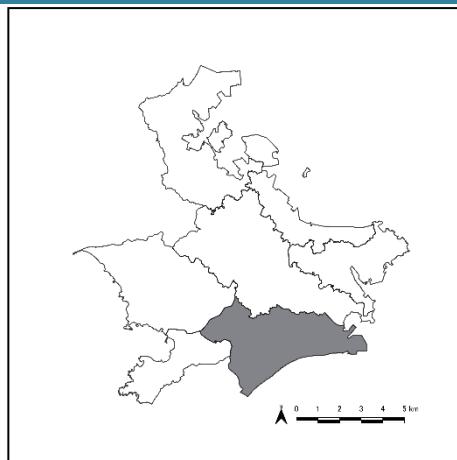
市街地は、主に海岸沿いに形成されています。

3) 該当する町丁目

久里浜3・8～9丁目、神明町、ハイランド1～5丁目、野比1～5丁目、粟田1～2丁目、光の丘、長沢1～6丁目、グリーンハイツ、津久井1～5丁目、武1・3丁目

4) 関係する行政センター

久里浜行政センター、北下浦行政センター、西行政センター



(2) みどりの特徴

緑被率	58.5%（令和7年度調査時点）
特徴的なみどり	武山、野比を中心に、大楠山から連なる丘陵部のみどりが存在しています。三島社、武山不動尊周辺、住吉神社、白髭神社には自然植生が残されています。光の丘水辺公園は環境省のモニタリングサイト1000の調査サイトに選ばれている他、野比かがみ田緑地は自然共生サイトに登録されています。
地域制緑地	武山周辺は、武山近郊緑地保全区域及び武山特別緑地保全地区、風致地区（第1種・第4種）に指定されています。
農地（田・畠）	津久井、長沢周辺に果樹を中心とした農地が広がっています。
斜面緑地	ゾーン北部の粟田、ハイランドに斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	くりはま花の国、光の丘水辺公園、西公園など。
生物多様性ホットスポット	武山の谷戸群（旧鬼ヶ谷戸地区）、野比かがみ田緑地（谷戸ノ田・かがみ田）

(3) 流域区分と水辺地

流域	野比川、長沢川、津久井川などの流域と小流域の集まりで構成されています。特に、武山、野比には、良好な水環境が残されています。
水際線	野比から津久井にかけて自然海岸が残されています。
水辺ビオトープ	一部の学校内に水辺ビオトープがあります。農業用のため池が点在しています。

(4) 多くの生きものが見られる場所

● 武山

三浦半島中央に位置する標高約200mの山で、山頂には三浦半島一番札所の龍塚山持経寺武山不動院があります。武山不動尊周辺には、約2,000本のツツジが植えられており、展望台からは東京湾と房総半島、三浦半島の先端、その先には伊豆大島、相模湾を隔てて伊豆半島、富士山を望めることから「関東の富士見百景」にも選ばれています。

植物	見られる種	イワボタン、カントウカンアオイ、クロヤツシロラン、ミヤマキケマン
----	-------	----------------------------------

● 光の丘水辺公園

横須賀リサーチパークの一角にある公園で、三浦半島の生物の保存と復元をめざしています。園内のニリンソウやハンゲショウの群生地は、期間限定で開放します。水辺公園友の会により、モニタリングが継続して実施し、環境省のモニタリングサイトにも選ばれ、自然環境の変化が継続して把握されています。

植物	園内で見られる草本類	ウラシマソウ、ヒメガマ、ガマ、コガマ、カラスビシャク、コクラン、タシロラン、ニリンソウ、ハンゲショウ、ハンショウヅル、ヒヨドリジョウゴ、ホタルブクロ、ヤマホトトギス
鳥類		アオゲラ、ウグイス、カルガモ、カワセミ、コゲラ、シジュウカラ、ノスリ、ホオジロ、メジロ、モズ、ヤマガラ
昆蟲類	園内で見られる種	オオキンカメムシ、ギンヤンマ、カブトムシ、カラスアゲハ、ハネナシコロギス、クロカナブン、オバボタル
両生・爬虫類		シマヘビ、マムシ、シュレーゲルアオガエル、ヤマアカガエル、ヤマアカガエル、トウキョウサンショウウオ、ヒバカリ、アズマヒキガエル、タカチホヘビ、シロマダラ

● 野比かがみ田緑地

かがみ田緑地で、里山的環境を保全しています。自然環境団体によるモニタリングを継続して実施しており、自然環境の変化が継続して把握されています。

植物	水辺で見られる種	カサスゲ、セリ、ハンゲショウ、ミゾソバ、ヨシ、オオバタネツケバナ、ミズタネツケバナ
昆蟲類	水辺で見られる種	ゲンジボタル、ハイケボタル、ヤマサナエ、クロスジギンヤンマ
貝類	水辺で見られる種	マルタニシ
両生・爬虫類	水辺で見られる種	シュレーゲルアオガエル、ヤマアカガエル

(5) めざすみどりの将来像

1) 丘陵部の骨格となるみどりの保全

くりはま花の国の樹林地や、武山近郊緑地保全区域及び武山近郊緑地特別保全地区、武山風致地区は、関係法令や基準の適切な運用により、土地利用行為等の規制、当該地の適切な保全、活用などを行います。また、ゾーン内に広がっている農地の保全と機能の向上を図ります。

主な施策

《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-2》近郊緑地保全区域等の保全と近郊緑地特別保全地区指定の検討、《1-3》農地のみどりの保全、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など

2) 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

自然植生が残る武山不動尊周辺、三島社、野比周辺と光の丘水辺公園、自然共生サイトに認定されている野比かがみ田緑地などがあります。これら地域の貴重な自然環境の保全、活用に向けて、必要に応じた検討をします。

主な施策

《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-2》水辺環境の保全と活用、《3-3》外来生物対策の推進 など

3) みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

本市を代表する花とみどりの名所であるくりはま花の国などでは、みどりの拠点の充実及び適切な維持管理と活用を行います。

主な施策

《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理 など

4) まちなかのみどりの保全・創出

海岸沿いに広がっている市街地では、まちなかのみどりの創出と機能の向上をさせ、快適環境の形成を目指します。ゾーン北部に点在する斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。

主な施策

《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの導入 など

5) 本市の魅力あるみどりに親しめる取組みの推進

野比周辺には、かつて生産や生活の場として利用されていた里山的環境や風景が残されています。野比かがみ田谷戸での「里山的環境の再生・活用事業」を通じて市民の憩い、環境教育など、本市の魅力あるみどりに親しめる事業を推進します。

主な施策

《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、
《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など

6) みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

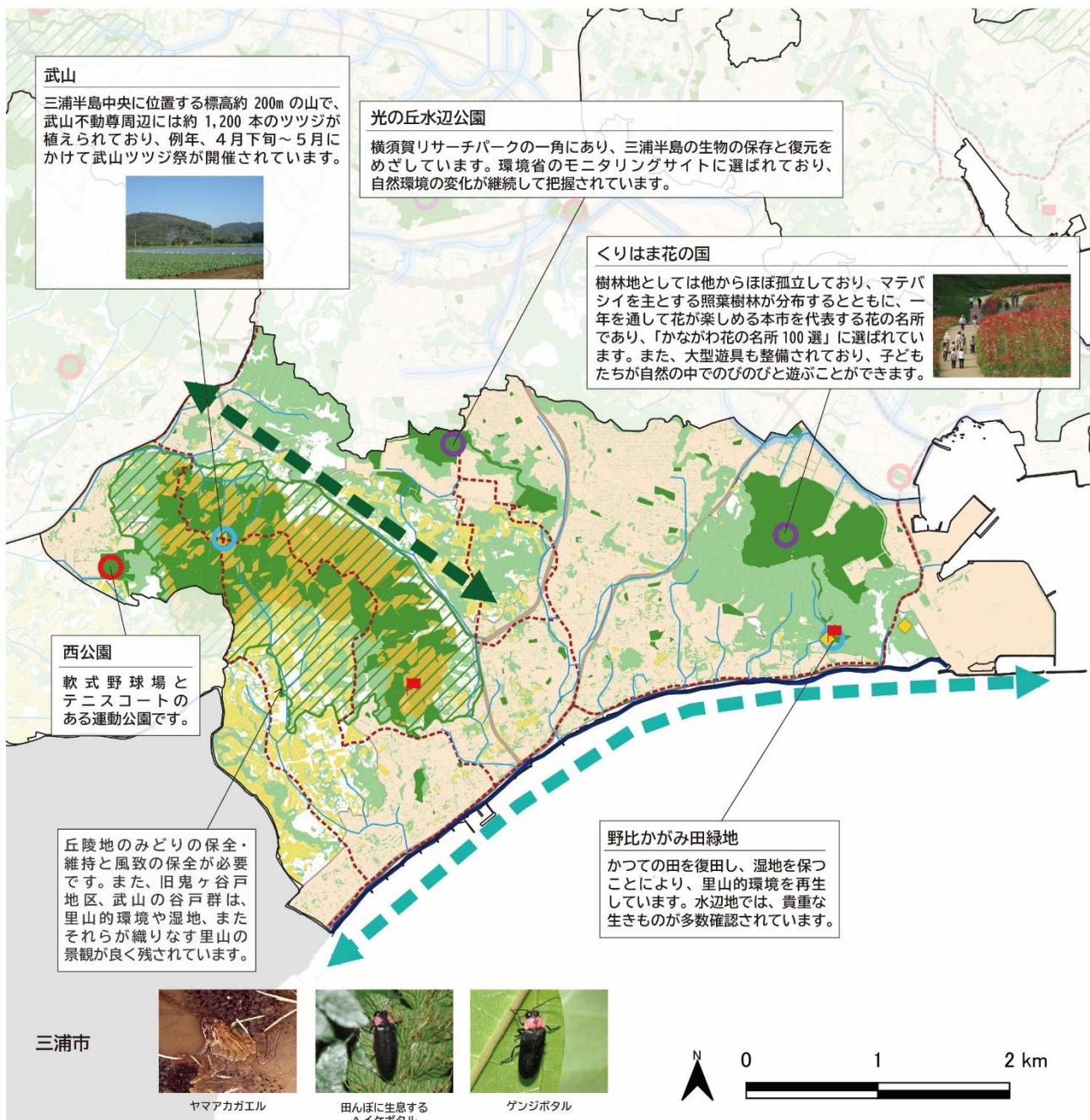
隣接する三浦市へ連続する農地のみどりと金田湾側の自然海岸など、本市のみどりを保全するために県及び隣接市町との連携を図ります。

主な施策

《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など

- 抱点となるみどり(自然)
 - 抱点となるみどり(交流)
 - 抱点となるみどり(自然・交流)
 - 近郊緑地特別保全地区
 - ▨ 近郊緑地保全区域・風致地区
- 河川
 - 自然海岸
 - - - プロムナード・散歩道
 - かながわ生物多様性ホットスポット
 - ◆ 自然共生サイト
 - ◀▶ みどりの保全・活用のための広域的な連携
 - ◀▶ 水辺空間の保全・活用

- 市街化区域
- 都市公園
- 樹林地
- 農地



みどりの現況・課題・将来像（武山・野比ゾーン）

6 長井ゾーン

(1) ゾーンの概況

1) 面積

719.1ha

2) 市街地の分布

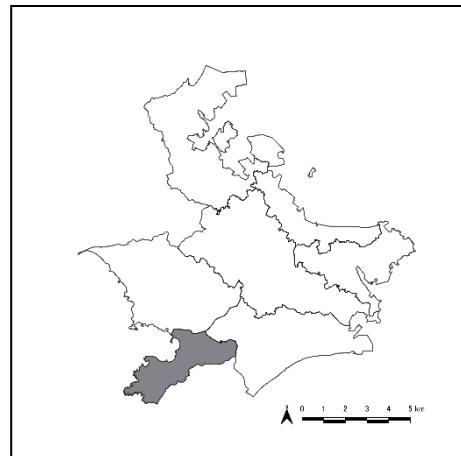
相模湾沿いに、漁港施設や住宅が多く分布しています。

3) 該当する町丁目

長井1～6丁目、御幸浜、林2～5丁目、須輕谷

4) 関係する行政センター

西行政センター



(2) みどりの特徴

緑被率	65.1%（令和7年度調査時点）
特徴的なみどり	平坦な台地と低地が広がり、農地のみどりが広がっています。 荒崎公園には自然植生が残されています。
地域制緑地	荒崎公園周辺は、荒崎風致地区（第4種）に指定されています。
農地（田・畠）	長井、須輕谷周辺を中心に畠が広がっています。
斜面緑地	長井周辺には平坦な台地が連なっており、斜面緑地は非常に少ないです。
主な都市公園	荒崎公園、長井海の手公園（ソレイユの丘）、富浦公園など。
生物多様性ホットスポット	荒崎海岸、小田和湾、富浦公園、御幸浜

(3) 流域区分と水辺地

流域	川間川流域と小流域の集まりで構成されています。
水際線	長井漁港から長浜海岸にかけて自然海岸が残されています。 小田和湾には、本市にはわずかとなった干潟があります。
水辺ビオトープ	農業用のため池が点在しています。

(4) 多くの生きものが見られる場所

● 小田和湾

本市にはわずかとなった干潟が残されており、エビやカニなどの甲殻類や貝類、鳥類がよく見られます。

水生甲殻類	干潟で見られる種	ユビナガホンヤドカリ、コブヨコバサミ、タイワンガザミ、マメコブシガニ、ヒラテコブシ、ヒライソガニ、タカノケフサイソガニ
貝類		ウミニナ、ホソウミニナ、アラムシロガイ、マガキ
鳥類		チュウシャクシギ、オナガガモ、キアシシギ、ヒドリガモ、ミサゴ

● 荒崎公園

園内の樹林地には常緑樹主体の自然植生が残されており、自然が創造した美しい岩場が続く自然海岸では海岸植物が見られます。また、三浦半島屈指の景観が楽しめ、「かながわの景勝50選」にも選ばれており、ハイキングコースも整備されています。クロマツの減少が懸念されています。

植 物	自然植生を構成する木本類	シロダモ、タブノキ、トベラ、シャリンバイ、モチノキ、ヤブニッケイ
	海岸植物	クロマツ、スカシユリ、ソナレムグラ、ハチジョウナ、ヒロハクサフジ、マルバシャリンバイ、ワダン、トウオオバコ
昆 虫 類	クロマツに依存する種	シロスジコガネ、ウバタマムシ
	海浜性の種	イソジョウカイモドキ、クロキジョウカイモドキ、クロコブセスジタルマガムシ
	大型のチョウ類	カラスアゲハ、アオスジアゲハ
魚 類	海岸付近でみられる種	カエルウオ、クモハゼ、アゴハゼ、シマスズメダイ
水 生 甲 殻 類		イソガニ、イワフジツボ、カクベンケイガニ、ケフサイソガニ、スジエビモドキ
貝 類	岩場で見られる種	アラレタマキビ、イシダタミ、イボタマキビ、タマキビ、タテジマフジツボ、ホソウミニナ

● 長浜海岸

市内の海岸の中でも水の透明度が高く、マリンスポーツのスポットとしても人気があります。海岸の崖上では本市において貴重な海岸植物であるソナレマツムシソウが見られます。

植 物	海岸植物	コガンピ、スカシユリ、ソナレムグラ、ネコノシタ、ハマアキノキリンソウ、ハマナデシコ、ハマボウフウ、ヒメオニヤブソテツ
-----	------	--

(5) めざすみどりの将来像

1) まとまりあるみどりの保全

荒崎公園周辺の荒崎風致地区は、関係法令や基準の適切な運用により保全します。また、ゾーン内に広がっている農地の保全と機能の向上を図ります。

主な施策	《1-3》農地のみどりの保全、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	-------------------------------------

2) 地域の自然環境の保全・活用に向けた検討

自然海岸が残されている長井港から長浜海岸、干潟のある小田和湾、神奈川県生物多様性ホットスポットに選ばれている御幸浜と富浦公園など貴重な水辺環境が多くあります。これら地域の貴重な自然環境の保全や活用に向け、必要に応じた検討をします。また、農作物被害の低減のため、外来生物等の防除を進めます。藻場を造成しています。

主な施策	《3-2》水辺環境の保全と活用、《3-3》外来生物対策の推進 など
------	-----------------------------------

3) みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

農業体験型総合公園の長井海の手公園（ソレイユの丘）、三浦半島屈指の景観を楽しめる荒崎公園など、みどりの拠点の充実及び適切な維持管理を行います。さらに、これらが交流拠点となるよう活用するとともに、長浜海岸から富浦公園を巡る国土交通省「関東ふれあいの道」など、拠点をつなぐみどりの保全、活用を行います。

主な施策	《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理、 《2-4》効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進 など
------	--

4) 本市の魅力あるみどりと親しめる取組みの推進

荒崎海岸クリーン活動を実施している「地域の未来を考える会 WAFA」など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している団体の支援を推進します。

主な施策	《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、 《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	---

5) みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

隣接する三浦市へ連続する農地のみどりと相模湾側の自然海岸など、本市のみどりを保全するために県及び隣接市町との連携を図ります。

主な施策	《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など
------	------------------------------

- | | | |
|-------------------|------------------------|---------|
| ● 拠点となるみどり(自然) | — 河川 | ■ 市街化区域 |
| ○ 拠点となるみどり(交流) | — 自然海岸 | ■ 都市公園 |
| ● 拠点となるみどり(自然・交流) | - - - プロムナード・散歩道 | ■ 樹林地 |
| ■ 近郊緑地特別保全地区 | ■ かながわ生物多様性ホットスポット | ■ 農地 |
| ■ 近郊緑地保全区域・風致地区 | ◀▶ みどりの保全・活用のための広域的な連携 | |
| | ◀▶ 水辺空間の保全・活用 | |
| | ■ 藻場の保全・再生 | |



みどりの現況・課題・将来像（長井ゾーン）

7 大楠山ゾーン

(1) ゾーンの概況

1) 面積

1822.1ha

2) 市街地の分布

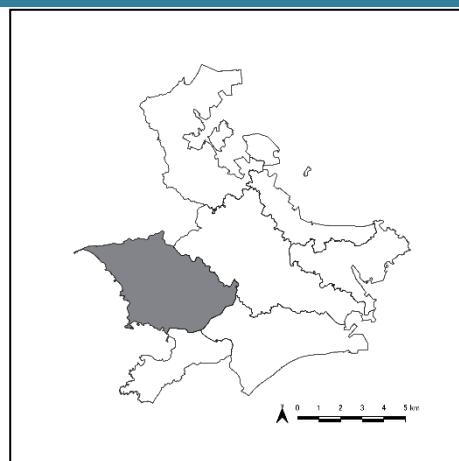
秋谷から佐島の相模湾沿いには住宅地が多くあります。

3) 該当する町丁目

林1丁目、武2・4～5丁目、山科台、太田和1～5丁目、荻野、長坂1～5丁目、佐島1～3丁目、芦名1～3丁目、秋谷1～4丁目、秋谷、子安、湘南国際村1～3丁目、佐島の丘1～2丁目

4) 関係する行政センター

西行政センター



(2) みどりの特徴

緑被率	75.1%（令和7年度調査時点）
特徴的なみどり	大楠山を中心に、広く丘陵部のみどりが存在しています。緑被率は、7ゾーンのうち最大で、市内でもっともみどりが豊かなゾーンと言えます。 三浦正八幡宮に自然植生が残されています。 長者ヶ崎、立石公園は、「かながわの景勝50選」に選ばれています。 市民や企業、行政が協働参加型で森づくりをおこなっている湘南国際村めぐりの森があります。
地域制緑地	ゾーン北側は、衣笠・大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠・大楠山近郊緑地特別保全地区、衣笠・大楠山風致地区（第1種・第4種）に指定されています。
農地（田・畠）	秋谷、芦名、長坂、太田和周辺を中心に畠が存在しています。
斜面緑地	秋谷や太田和周辺に斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	立石公園、太田和つづじの丘、佐島の丘公園、天神島臨海自然教育園、長坂緑地など。
生物多様性ホットスポット	天神島・笠島、峯山大池と棚田跡

(3) 流域区分と水辺地

流域	豊かな自然が残る前田川、関根川などの流域の集まりで構成されています。
水際線	長者ヶ崎から芦名まで、及び小田和湾に面した天神島臨海自然教育園から斎田浜には自然海岸が残されています。 立石海岸は「関東の富士見百景」に選ばれています。 秋谷の立石と長者ヶ崎は、「かながわの景勝50選」に選ばれています。
水辺ビオトープ	一部の学校内に水辺ビオトープがあります。かつて農業に利用されたため池が点在しています。（沢山池、虫山池、堀越池、猿見谷堰、芦名堰）

(4) 多くの生きものが見られる場所

● 大楠山

三浦半島最高峰、標高約 240m の山で、山頂では様々な生物が観察できるとともに、天気の良い日には富士山、南アルプス、伊豆半島が望め、「関東の富士見百景」、「かながわの景勝 50 選」に選ばれています。様々な野鳥や、湘南国際村めぐりの森周辺で大型のチョウ類が見られるなど自然が豊かであることから、四季を通じて多くの人が訪れています。

植 物	丹沢、箱根と離れて分布する種	ツルデンダ、ノコギリシ
	環境の変化を受けやすい珍しい種	クロヤツシロラン、カゲロウラン、ナギラン、ハチジョウシュラン
昆 虫 類	市内では珍しい種	ミヤマカラスアゲハ、クルマバッタ、ヒメマイマイカブリ
鳥 類	猛禽類	オオタカ、ノスリ

● 前田川

大楠山を水源とする全長約 3.5 キロメートルの小河川ですが、三浦半島では自然が残された数少ない川のひとつで、親水施設が整備されています。また、前田川上流は、市内でもっと多くの種類の鳥類を観察できる場所のひとつです。

植 物	川岸で見られる種	イワボタン、タニギキヨウ、ニリンソウ
鳥 類	上流部で見られる種	アオゲラ、オオルリ、キビタキ
	下流部で見られる種	キジバト、シジュウカラ、メジロ、ヤマガラ
昆 虫 類		カルガモ、カワセミ、キセキレイ、コサギ
魚 類		ゲンジボタル、コオニヤンマ、オオヤマカワゲラ、ヘビトンボ
水 生 甲 蛸 類	河川で見られる種	アブラハヤ、アユ、スミウキゴリ、ヌマチチブ、ヨシノボリ類
		サワガニ、スジエビ、ヌマエビ、ヒラテテナガエビ、ミナミテナガエビ、モクズガニ

● 天神島・笠島

ハマオモト（ハマユウ）の自然分布の北限地として、県の名勝及び天然記念物に指定されており、「かながわ花の名所 100 選」に選ばれています。天神島臨海自然教育園があり、天神島周辺の生物を学ぶ拠点となっています。

植 物	海岸植物	アイアシ、イソヤマテンツキ、クサスギカズラ、ケカモノハシ、スカシユリ、ハチジョウナ、ハマオモト、ハマカンゾウ、ハマゴウ、ハマナデシコ、ヒトモトスキ、ホソバハマアカザ、トベラ、シャリンバイ、ハマゼリ、ハママツナ
鳥 類	園内で見られる種	アオサギ、イソシギ、イソヒヨドリ、ウミウ、ウミネコ、オオミズナギドリ、カワセミ、クロサギ、コサギ、ツグミ
昆 虫 類	海岸で見られる種	ハマオモトヨトウ、イソカネタタキ、ウスモンナギサズ、コカスリウスバカゲロウ、ヒョウタンゴミムシ

● 長坂緑地

かつて農業用ため池として利用されていた沢山池があり、豊かな自然が残っています。林内にはニリンソウ、湿地にはタコノアシ、自然環境団体によるモニタリング調査を継続して多様な環境であることを裏付ける特徴的な植物、昆虫類が見られます。

植 物	水辺で見られる種	タコノアシ、セリ、ミゾソバ、ヨシ、シロダモ、アオウキクサ
	樹林地で見られる種	ニリンソウ、ツリフネソウ、ノイバラ、ハコネウツギ、コナラ、ヤブツルアズキ、コナギ、ニガカシュウ、センニンソウ、カラスウリ、ヤブミョウガ、ツルニンジン
昆 虫 類	水辺で見られる種	ゲンジボタル、アサヒナカラトンボ、ハグロトンボ、ヤマサンエ、シオカラトンボ、オオシオカラトンボ、ミイデラゴミムシ、フタスジモンカゲロウ
両生・爬虫類	水辺で見られる種	シュレーゲルアオガエル、ヤマアカガエル、アズマヒキガエル、カナヘビ、ニホントカゲ
鳥 類	緑地内で見られる種	コガモ、カルガモ、キンクロハジロ、アオサギ、カワセミ、ヒヨドリ、ウグイス、キビタキ、センダイムシクイ、ヤブサメ、サシバ、ミゾゴイ、カイツブリ、ホオジロ

(5) めざすみどりの将来像

1) まとまりのあるみどりの保全・活用

大楠山を中心とする衣笠・大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠・大楠山近郊緑地特別保全地区、衣笠・大楠山風致地区は、関係法令や基準の適切な運用により、保全するとともに、樹林地の機能維持増進事業を進めます。また、大楠山から前田川の流域にかけての樹林地について、近郊緑地特別保全地区の指定に向けた検討を進めます。さらに、ゾーン内に広がっている農地の保全と機能の向上を図ります。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-2》近郊緑地保全区域等の保全と近郊緑地特別保全地区指定の検討、《1-3》農地のみどりの保全 など
------	---

2) 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

里山的環境が残された長坂緑地や自然豊かな前田川、自然共生サイトに認定された芦名堰や湘南国際村めぐりの森などがあります。これら地域の貴重な自然環境は、保全や活用に向け、必要に応じた検討をします。

主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-2》水辺環境の保全と活用、《3-3》外来生物対策の推進、《3-10》「湘南国際村めぐりの森」及び「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」に関する緑地の保全・再生等 など
------	--

3) みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

自然海岸や大楠山をはじめとした樹林地に訪れた市内外の人々が、安心してみどりに親しめるよう、みどりの拠点の充実及び適切な維持管理を行います。また、長坂緑地の豊かな自然環境や立石公園の自然景観を活かした魅力ある公園づくりを進めます。さらに長坂緑地については、公園のスペースを活かした物流拠点としても機能するように、防災力の向上に向けた整備も進めています。

主な施策	《2-2》安心・安全と防災力のある公園づくり、 《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理 など
------	---

4) 安全を優先したみどりの保全に向けた取組みの推進

前田川流域をはじめとした樹林地の荒廃が懸念されているため、水害や土砂災害に対する安全性を考慮した取組みを推進します。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの導入 など
------	---

5) 本市の魅力あるみどりに親しめる取組みの推進

本市の魅力あるみどりに親しめるよう、長坂緑地などの自然豊かな環境での環境教育や啓発活動を推進します。

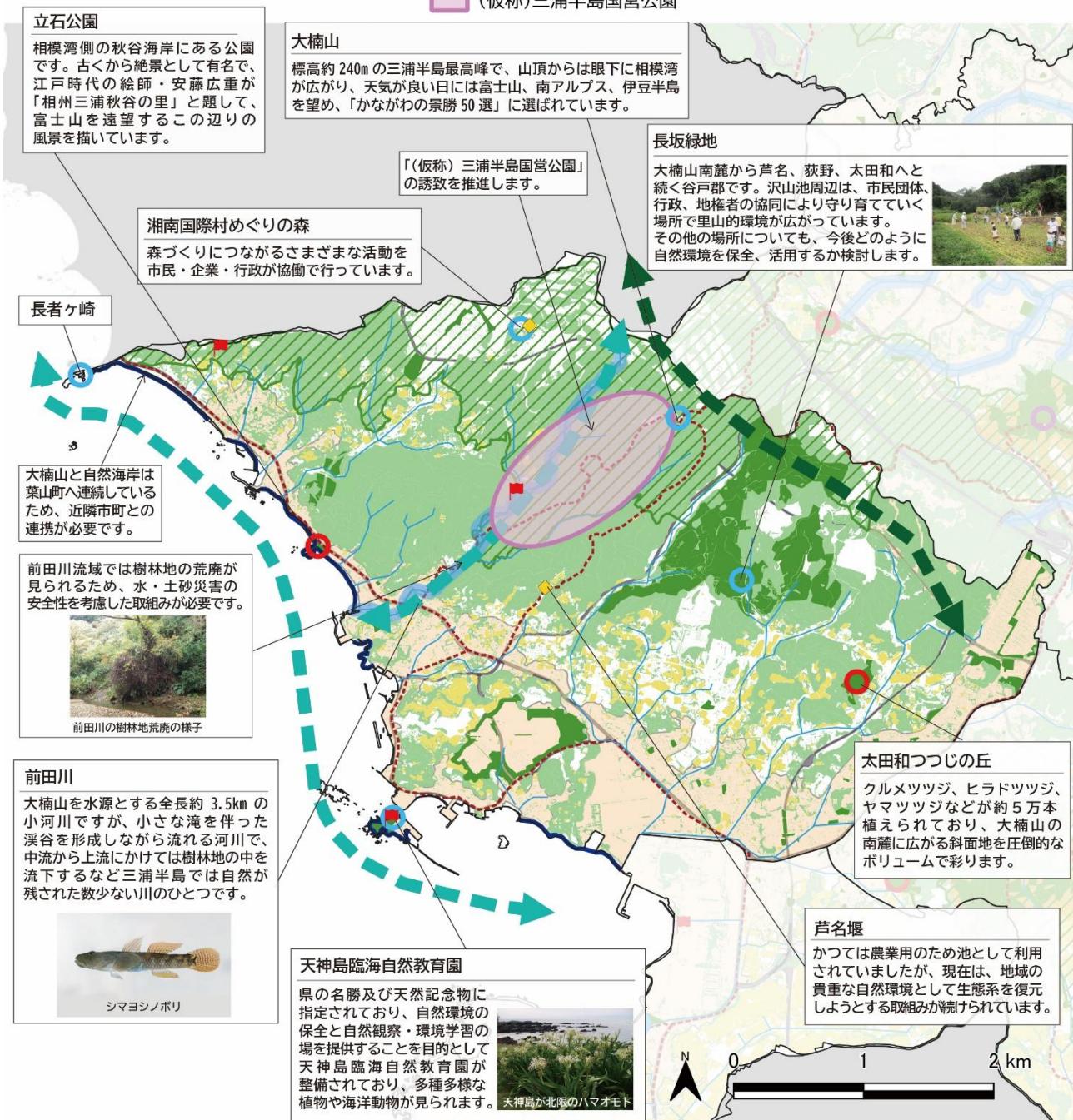
主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、 《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	--

6) みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

隣接する葉山町へ連続する大楠山と自然海岸など、本市のみどりを保全するために県及び近隣市町との連携を図ります。

主な施策	《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など
------	------------------------------

- 抱点となるみどり(自然)
- 抱点となるみどり(交流)
- 抱点となるみどり(自然・交流)
- 近郊緑地特別保全地区
- ▨ 近郊緑地保全区域・風致地区
- 河川
- 自然海岸
- - - プロムナード・散歩道
- かながわ生物多様性ホットスポット
- ◆ 自然共生サイト
- ◀▶ みどりの保全・活用のための広域的な連携
- ◀▶ 水辺空間の保全・活用
- (仮称)三浦半島国営公園



みどりの現況・課題・将来像（大楠山ゾーン）

体制と進行管理

1 市民・NPO・事業者・行政の役割

(1) 市民の役割

- ・みどりはみんなのものという意識をもって、みどりに対して積極的に働きかけること
- ・所有地内の身近なみどりを自らが増やし、育むとともに、自らの責任で守り、維持、管理すること
- ・身近な生物多様性の確保に関する行動に配慮すること
- ・身近な公園などのみどりを地域で育てていくこと
- ・みどりを育て、活かす活動に積極的に参加すること など

(2) NPOの役割

- ・みどりに関する専門的視点を持って緑地保全、緑化推進及び生物多様性の確保などに取組み、関わること
- ・市民活動や各主体における活動の調整役を担うこと
- ・地域や活動内容を限定せず、幅広い視点からみどりに対する取組みを推進していくこと など

(3) 事業者の役割

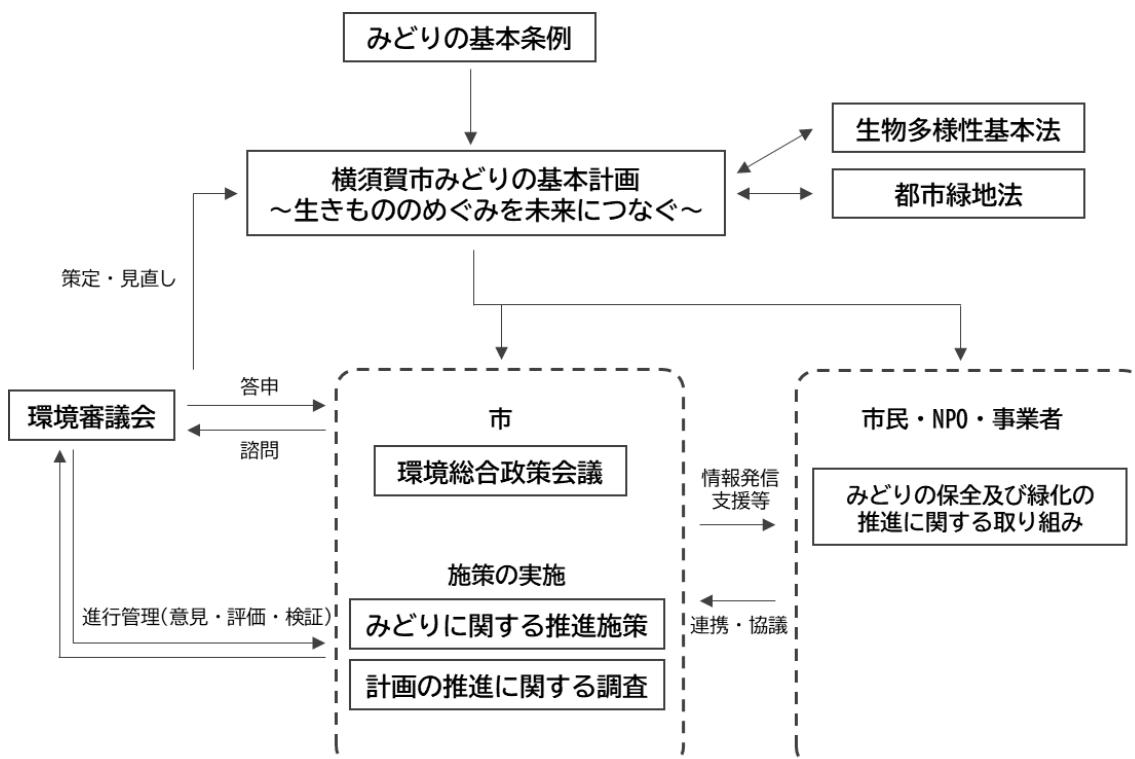
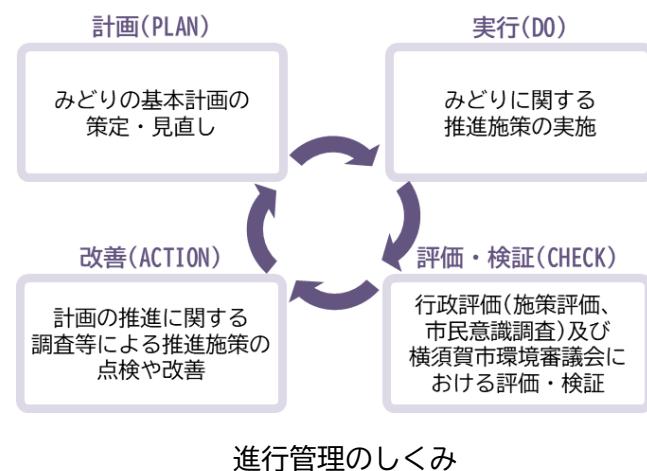
- ・緑地保全、緑化推進などに関わる法令などを遵守していくこと
- ・みどりはみんなのものという意識をもって、事業所などにおける緑地保全、敷地内緑化に積極的に努めること
- ・市民、行政と連携し、みどりや生物多様性の確保に関する地域貢献を積極的に図ること
※みどり豊かなまちづくりに参加することは、企業の社会的責任(CSR)として重要です。
- ・所有地内のみどりを自らの責任で守り、維持や管理すること など

(4) 行政の役割

- ・みどりの基本計画の改定や見直しを行い、みどりや生物多様性の確保に関する施策を推進すること
- ・公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理を推進していくこと
- ・市民、事業者などとの連携の推進を積極的に先導していくこと
- ・緑地保全、緑化推進及び生物多様性の確保における顕彰やPR、情報発信を行うこと
- ・市民、NPO、事業者間のコーディネーターとしての役割を果たしていくこと など

2 計画の適切な進行管理

- ・「みどりの基本条例」の見直しを行い、必要に応じて改正し、計画に位置づけた施策の具体的な実施の実効性を高めていきます。
- ・今後、「みどりの基本計画」の改定、見直しの際は、「横須賀市環境審議会」に諮問します。
- ・計画に位置付けられた施策は、「環境総合政策会議（庁内組織）」での調整及び合意形成を図りながら推進するとともに、「横須賀市環境審議会」への施策の実施状況の報告やご意見を伺いながら行っています。
- ・必要に応じて市民アンケート調査などを実施し、市民のニーズを把握しています。
- ・施策の推進に必要な調査や研究を実施し、計画の進捗や施策の実施に反映させていきます。その際、必要に応じて他の自治体や専門機関との連携を図ります。
- ・計画の改定、施策実施、検証、見直しなどの進行管理を適切に行っていきます。



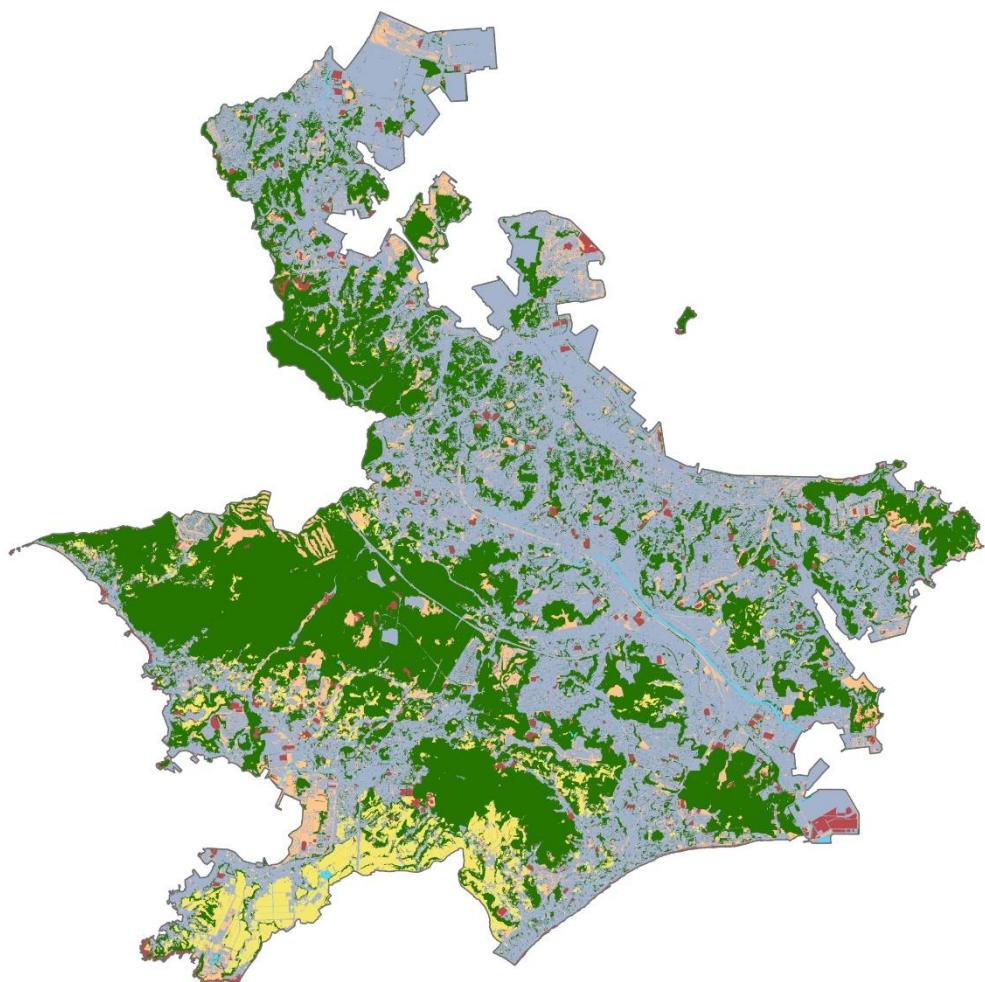
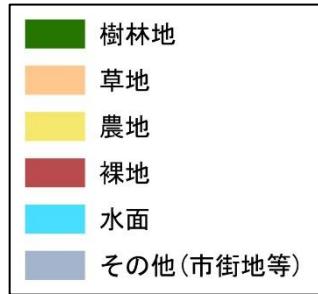
計画の実効性を高めるための体制

資料編

1 横須賀市のみどりに関する資料

(1)みどりの分布状況

横須賀市全域		
項目	面積 (ha)	構成比(%)
樹林地	4,145.5	41.1
草地	708.3	7.0
農地	501.6	5.0
緑被	5,355.4	53.1
裸地	247.6	2.5
水面	40.5	0.4
道路・建物等	4,439.4	44.0
全体	10,083.0	100.0



(2) 公園の整備状況

公園の整備実績

区分	平成 26 年度末 整備実績面積		令和 6 年度末 整備実績面積		
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
住区基幹公園	街区公園	373	77.43	379	77.91
	近隣公園	22	39.05	22	39.21
	地区公園	2	7.69	2	9.03
都市基幹公園	総合公園	1	16.74	1	28.13
	運動公園	5	33.81	5	33.47
特殊公園	風致公園	4	21.18	5	42.45
	動植物公園	1	3.76	1	3.76
	歴史公園	4	10.00	5	10.23
	墓園	-	-	-	-
	緩衝緑地	-	-	-	-
緑地等	都市林	80	94.79	89	137.24
	広場公園	-	-	-	-
	都市緑地	24	135.78	29	243.67
	緑道	3	0.73	3	0.73
	緩衝緑地	-	-	-	-
大規模公園	広域公園	1	70.36	1	70.36
	国営公園	-	-	-	-
合計		520	511.32	542	696.19

※県立公園を含む公告済みの箇所数、面積を表す。

都市公園の種別

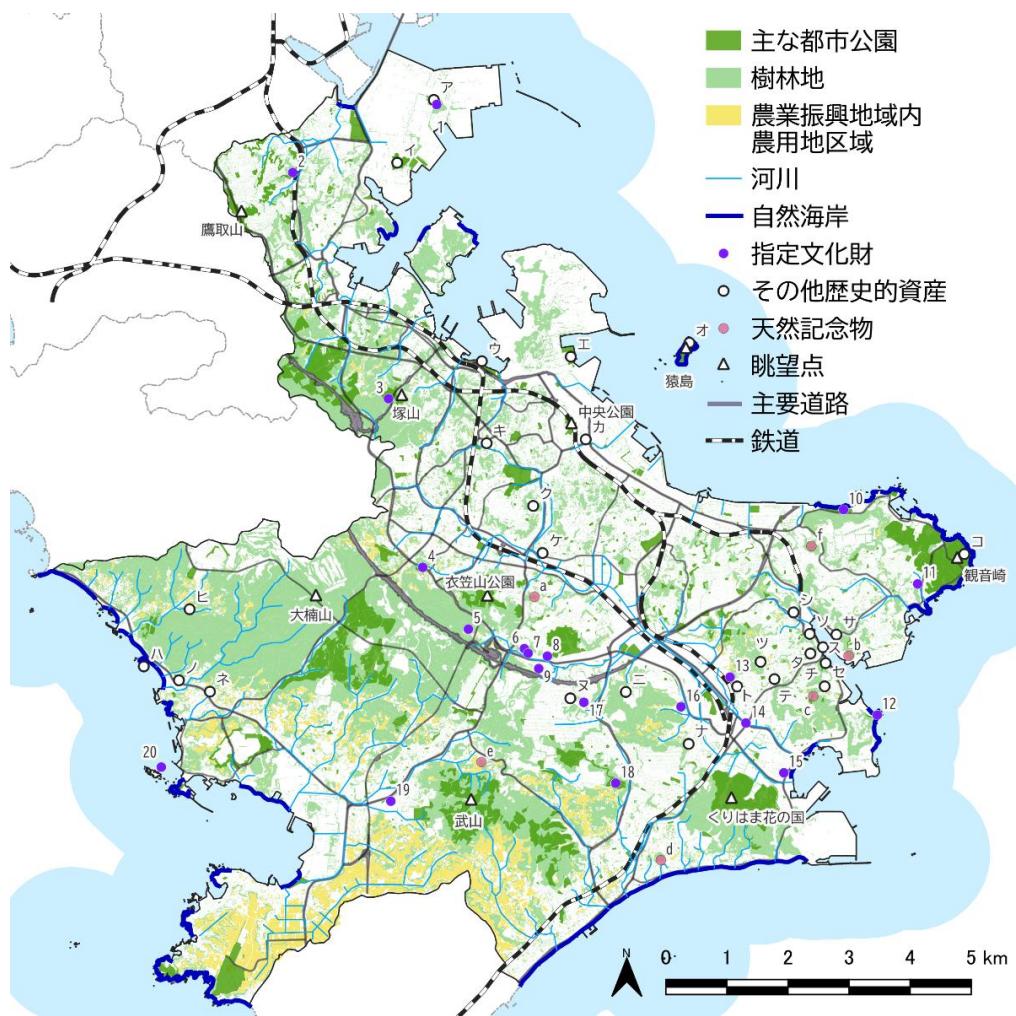
区分		内 容
住区基幹公園	街区公園	主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置します。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1近隣居住区当たり1箇所を目途に、面積2haを標準として配置します。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1地区当たり1箇所を目途に、面積4haを標準として配置します。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休憩、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積10~50haを標準として配置します。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積15~75haを標準として配置します。
特殊公園	風致公園	自然的条件を十分活用した集計施設を中心に、主として風致を享受することを目的とする公園で、樹林地、水辺地等の自然的条件に応じ適切に配置します。
	動植物公園	動物園、植物園等特殊な利用に供される公園で都市規模に応じて配置します。
	歴史公園	史跡、名称、天然記念物の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の立地に応じ適宜配置します。
	墓 園	その面積の2/3以上を園地等とし、良好な景観かつ屋外レクリエーションの場として利用に供される墓地を含んだ公園で、都市の実情に応じ配置します。
緑地等	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と居住地域を分離遮断することが必要な区域などに配置します。
	都市林	市街地及びその周辺部においてまとまった面積を有する樹林地帯において、その自然的環境の保護、保全、自然的環境の復元を図れるよう十分配慮し、必要に応じて自然観察、散策等の利用のための施設を配置します。
	広場公園	市街地の中心部の商業、業務系の土地利用がなされている地域における施設の利用者の休憩のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設を主体に配置します。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地であり、0.1ha以上を標準として配置します。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合などは0.05ha以上とします。
	緑道	災害時における避難経路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を目的として設けられる植樹帯及び歩行者路及び自転車路を主体とする緑地で、復員10~20mを標準として配置します。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、面積50ha以上を標準として配置します。
	国営公園	国が設置する大規模な公園で、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置し、国家的な記念事業等として配置するものにあたっては、その設置目的にふさわしい内容を有するよう整備します。

(3) 歴史的資産

指定文化財	
1	夏島貝塚（国指定）
2	朝倉登守室墓（市指定）
3	三浦安針墓（国指定）
4	三浦枕状溶岩（市指定）
5	衣笠城跡（市指定）
6	磨崖仏（市指定）
7	伝三浦義明廟所（市指定）
8	薬王寺旧跡（市指定）
9	伝三浦為繼とその一党的廟所（市指定）
10	横須賀市上下水道局走水水源地貯水池及び浄水池（国登録有形文化財）
11	会津藩土墓地（市指定）
12	燈明堂跡及び周辺地域（市指定）
13	吉井貝塚を中心とした遺跡（県指定）
14	内川新田開発記念碑（市指定）
15	ペリー上陸記念碑（市指定）
16	茅山貝塚（県指定）
17	伝佐原義連廟所（市指定）
18	かろうと山古墳及び周辺地域（市指定）
19	一騎塚（市指定）
20	天神島、笠島及び周辺水域（県指定）

天然記念物	
a	大松寺林（県指定）
b	叶神社の社叢林（県指定）
c	モガシを含む自然林（市指定）
d	白鬚神社の社叢林（県指定）
e	三島社の社叢林（県指定）
f	馬堀自然教育園（市指定）

その他歴史的資産	
ア	明治憲法起草地記念碑
イ	梅田隆道碑
ウ	逸見波止場衛門
エ	記念艦「三笠」
オ	猿島
カ	赤門
キ	旧横須賀重砲兵連隊當門
ク	永島家の長屋門
ケ	公卿町の庚申塚群
コ	観音崎灯台、観音崎灯台點灯の碑
サ	東耀稻荷
シ	大衆帰本塚の碑
ス	浦賀ドック
セ	浦賀の渡船
ソ	西叶神社社殿彫刻
タ	中島三郎助招魂碑
チ	浦賀奉行所跡
ツ	御林
テ	浦賀港拓道碑
ト	怒田城址
ナ	砂村新左衛門墓
ニ	佐原城址
ヌ	中島三郎助筆による句碑
ネ	前島密翁の墓、碑
ノ	若命家長屋門
ハ	立石
ヒ	子安の里

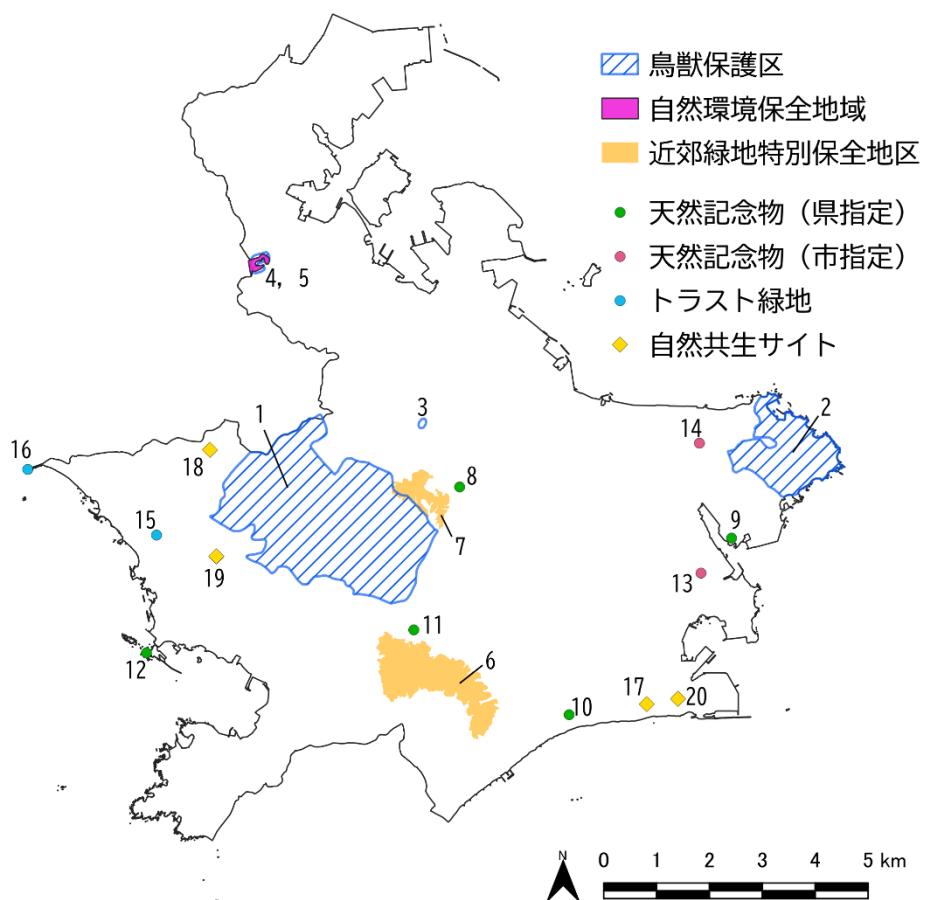


指定文化財、天然記念物等分布図（令和6年度末時点）

(4) 保護地区等

種別	番号	保護地域名等	面積
鳥獣保護区	1	大楠山	827
	2	観音崎	200
	3	大明時	2.9
	4	田浦大作	5
		小計	1034.9
自然環境保全地域	5	田浦大作	4.9
		小計	4.9
近郊緑地特別保全地区	6	武山	49.5
	7	衣笠・大楠山	194.5
		小計	244.0
天然記念物(県指定)	8	大松寺林	1.3
	9	叶神社の社叢林	0.6
	10	白髭神社の社叢林	0.4
	11	三島社の社叢林	0.6
	12	ハマオモト(天神島と笠島および周辺の海域)	54
		小計	56.9
天然記念物(市指定)	13	モガシを含む自然林	0.3
	14	馬堀自然教育園	3.8
		小計	4.1

種別	番号	保護地域名等	面積
神奈川県トラスト緑地	15	秋谷緑地	0.57
	16	長者ヶ崎緑地	0.13
		小計	0.70
自然共生サイト	17	野比かがみ田緑地	1.8
	18	湘南国際村めぐりの森	80.6
	19	おおくす蘆名堰の森	0.23
	20	よこすか発電所 くりはまの森	10.5
		小計	93.13
		合計(重複除く)	1430.53



保護地域等の分布図（令和6年度末時点）

(5) 横須賀市で見られる主な生きもの

	横須賀を代表する種	前計画策定時以降減少している種や希少種	前計画策定時以降増加している種	横須賀に定着した外来種	その他特筆する種
植物	ハマオモト（ハマユウ）、ハマボウ、イソギク、サカキカズラ、ワダン、ウラジロ	ツルギキョウ、ヤマユリ、アマモ、コアマモ、タチアマモ、ナガボテンツキ、マネキグサ、スズサイコ、トウオオバコ、ケカモノハシ、オナモミ	タシロラン、ナチシダ	トキワツユクサ、★オオキンケイギク、★オオハンゴンソウ、★オオフサモ、クレソン、★オオカワヂシャ、マルバルコウ、アレチハナガサ、ヒメツルソバ、ナガミヒナゲシ、ウラジロチチコグサ、★ナガエツルノゲイトウ、★アレチウリ	ハイネズ（復活）、ミズオオバコ（初記録）
哺乳類	ホンドタヌキ、アズマモグラ、ヒミズ、アブラコウモリ、アカネズミ	イタチ、スナメリ	イノシシ	★クリハラリス（タイワンリス）、★アライグマ、ハクビシン、ハツカネズミ	スナメリ（ほぼ絶滅）
鳥類	アオサギ、カワウ、アオゲラ、ツグミ、シロハラ、シジュウカラ、ウグイス、メジロ	ミヅゴイ、ノスリ、オオタカ、ハヤブサ、クイナ、モズ、ホオジロ、ツバメ	イソヒヨドリ、ハクセキレイ	★ガビチョウ、ドバト、コジュケイ	サシバ（近年観察事例が増加）
両生・爬虫類	ニホンアマガエル、シュレーゲルアオガエル、アオダイショウ、シマヘビ	トウキョウサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンイシガメ、ヒバカリ、シロマダラ、ヤマカガシ、ジムグリ		★ウシガエル、★アカミミガメ、モリアオガエル	アカウミガメ（産卵記録減少）
淡水魚類、甲殻類、貝類	アユ、マハゼ、アブラハヤ、シマヨシノボリ、サワガニ	ミナミメダカ、マルタニシ、カワニナ、マシジミ		★ブラックバス、★ブルーギル、コイ、オイカワ、★アメリカザリガニ、カワリヌマエビ	
昆虫類やその他陸上節足動物	ケシウミアメンボ（潮だまり）、ヒヨウタンゴミムシ（砂浜）、ゲンジボタル（上・中流域）、モンキアゲハ	ヘイケボタル、マルタンヤンマ、ミドリシジミ、シロスジコガネ、ウバタマムシ、シロスジカミキリ、ノコギリクワガタ、クロシデムシ、ヒメマイマイカブリ、ヒメジャノメ、キマダラセセリ、ジャノメチョウ、ケシウミアメンボ、ヒヨウタンゴミムシ、コサナエ、アサギマダラ	ナガサキアゲハ、ツマグロヒヨウモン、クロコノマチョウ、キマダラカメムシ、モンスズメバチ、カシノナガキクイムシ	アカボシゴマダラ大陸亜種	ハグロトンボ（復活種：汚染からの回復）、ウラギンシジミ、ムラサキシジミ（復活種、理由不明）

★：特定外来生物

2 みどりと生物多様性に関する市民認識アンケート 調査結果の概要

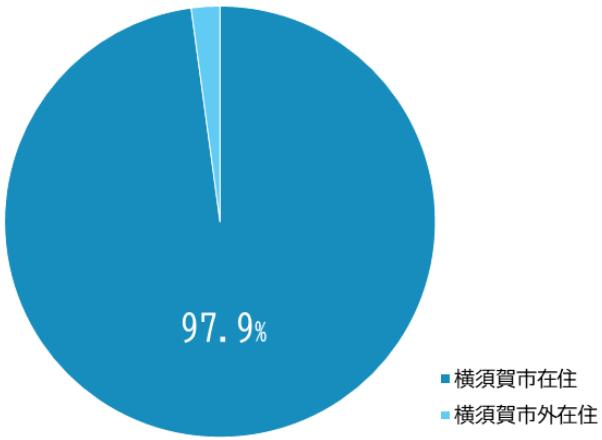
集計結果

①回答者属性

回答者の属性は以下のとおりです。

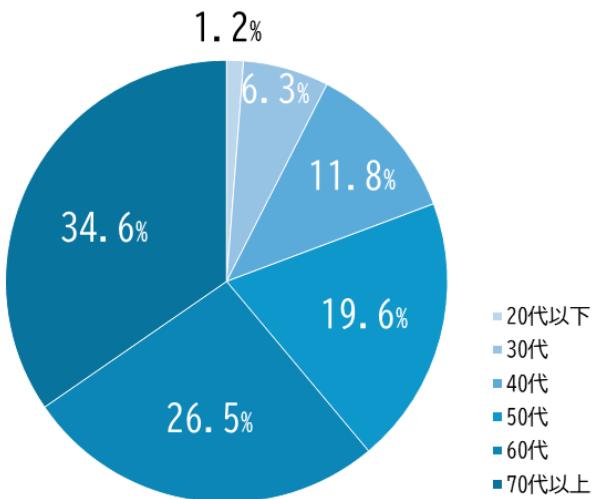
1) 居住地について

横須賀市在住が約 97.9% となり、回答者のほとんどが市内在住者となりました。



2) 年齢について

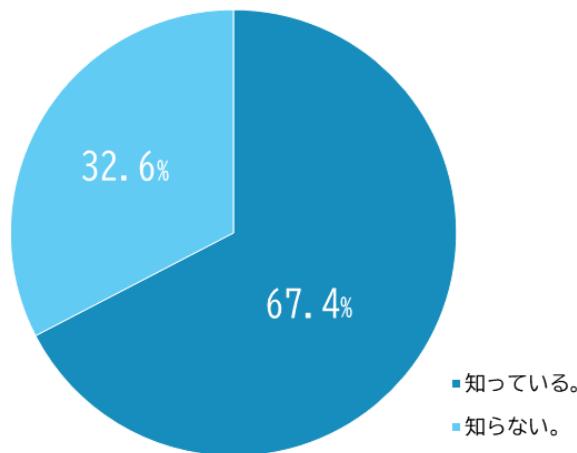
回答者の約 1/3 が 70 代以上、続いて 60 代、50 代の回答が多く、40 代は 11.8%、30 代以下の回答は 7.5% となりました。



②横須賀市の生物多様性やみどり、自然環境に対する認知

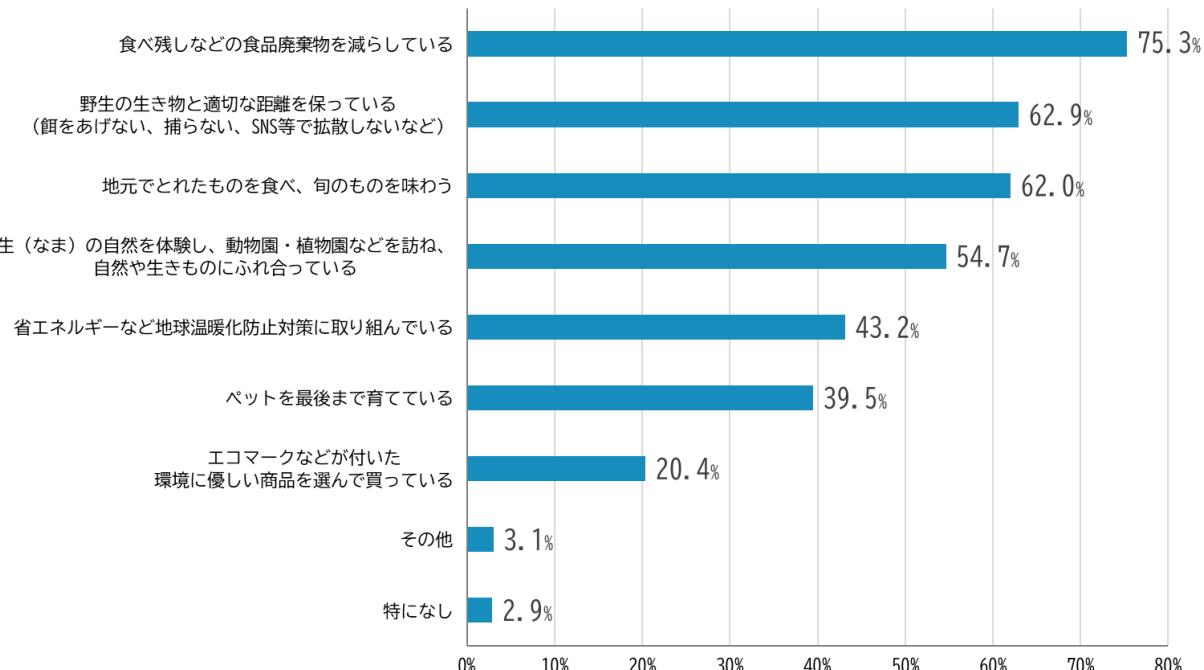
- 問1：「生物多様性」という言葉の意味を知っていますか。

生物多様性という言葉を知っている割合は67.4%となりました。神奈川県の調査（令和6年度県民ニーズ調査結果）では生物多様性という言葉を「知っている」が45.5%、「言葉は聞いたことがある」が30.9%であり、本アンケートでは「知っている」と回答した割合は比較的高い結果となりましたが、「言葉は聞いたことがある」の選択肢がなかったため、実際の認知や理解度については留意が必要です。



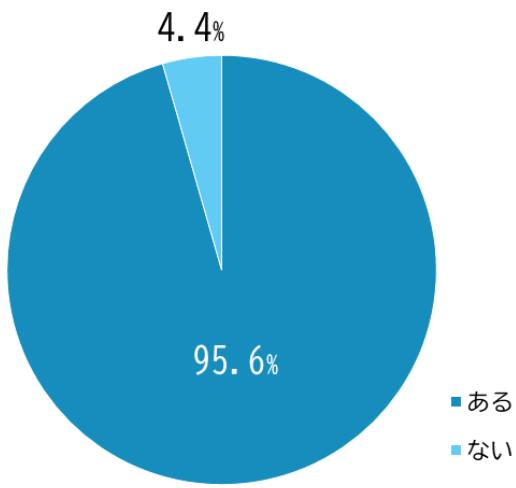
- 問2：「生物多様性に配慮した取組み」について（複数回答可）

生物多様性に配慮した取組みについては「食べ残しなどの食品廃棄物を減らしている」や「地元でとれたものを食べ、旬のものを味わう」といった食料の廃棄、消費関係が多く、次いで「野生の生きものと適切な距離を保っている」、「自然や生きものにふれ合っている」といった自然や生きものに関する回答が高い割合となりました。



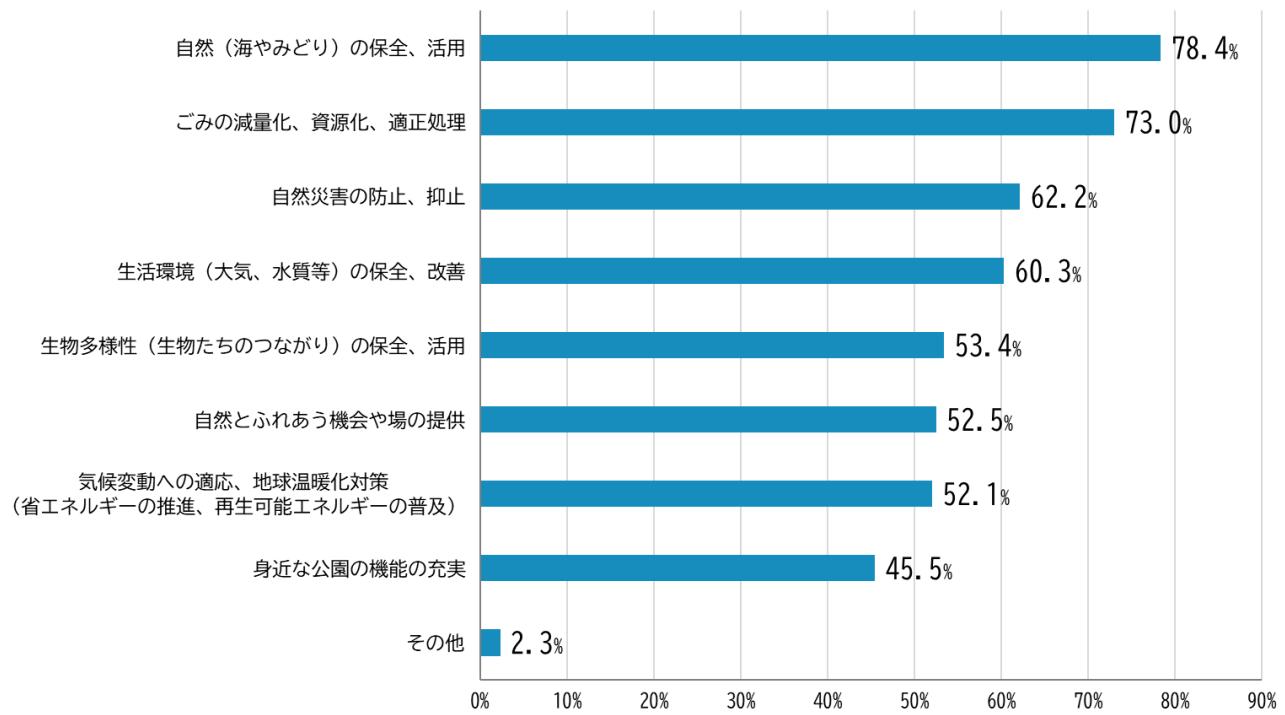
- ・問3：みどりや自然環境に配慮した取組みについて、関心はありますか。

みどりや自然環境に配慮した取組みの関心は95.6%が「関心がある」と回答し、みどりや自然環境に配慮した取組みに強い関心を持つことがわかりました。



- ・問4：関心のある取組み（複数回答可、問3で「関心がある」方のみ回答）

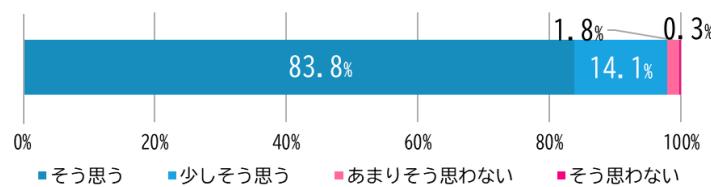
関心がある取組みについては「自然（海やみどり）の保全、活用」が最も高く、次いで「ごみの減量化、資源化、適正処理」が高い結果となりました。一方で、「気候変動への適応、地球温暖化対策（省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及）」や「身近な公園の機能の充実」は比較的低い結果となりました。



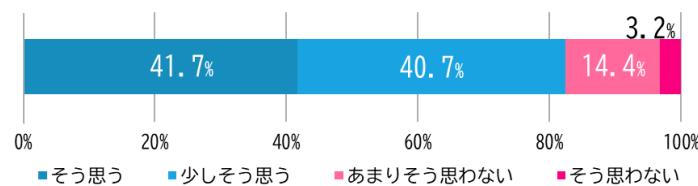
・問5：横須賀市の身近な環境について

「森林や海などの自然のめぐみが豊かである」や「地産地消」といった自然のめぐみの享受に対する設問では80%以上が「そう思う」「少しそう思う」という回答になりました。一方で、公園施設や街路樹、まちのきれいさ、快適さといった設問に関しては「あまりそう思わない」の回答が20%を越え、公共空間の環境があまりよくないという認識があることがわかりました。また、水辺の状態に関しても「あまりよくない」、「よくない」という回答が40%を超えました。加えて、「最近、気候の変化が顕著になっている」では95%以上が「そう思う」「少しそう思う」と回答しました。

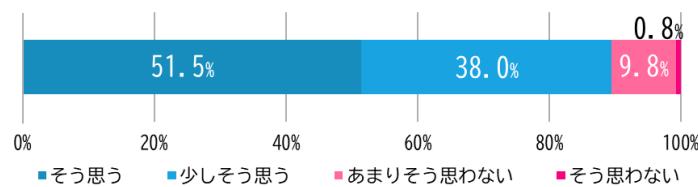
◆最近、気候の変化が顕著になっている。



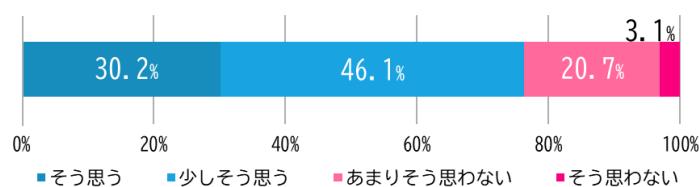
◆森林や海などの自然のめぐみが豊かである。



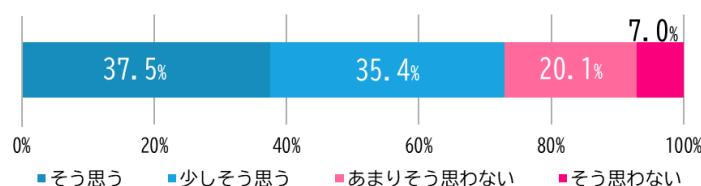
◆地元（横須賀）産のものを買ったり、食べたりできる（地産地消）。



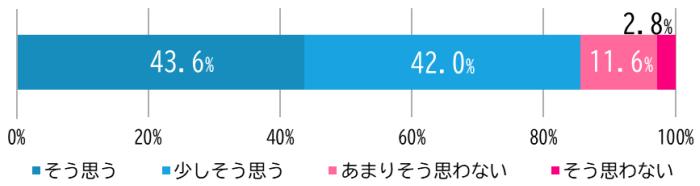
◆公園や生垣、街路樹などの身近なみどりが豊かである。



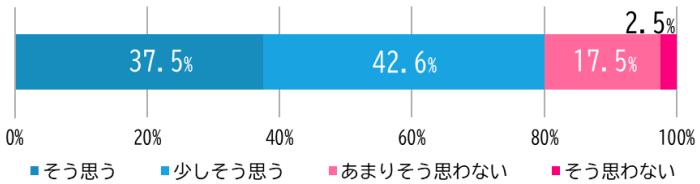
◆利用しやすい公園が身近にある。



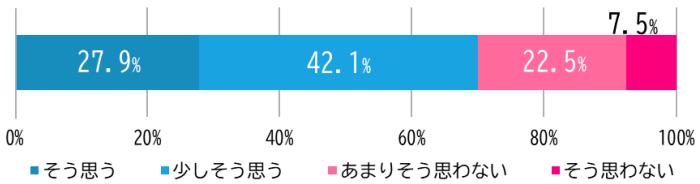
◆自然とふれあう場所や機会がある。



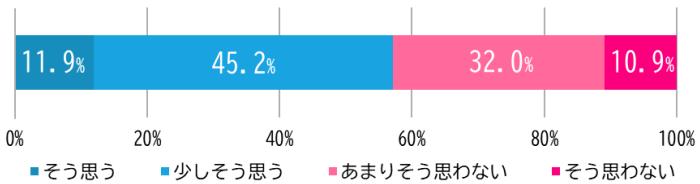
◆昆虫や魚、鳥などの生物が多くみられる。



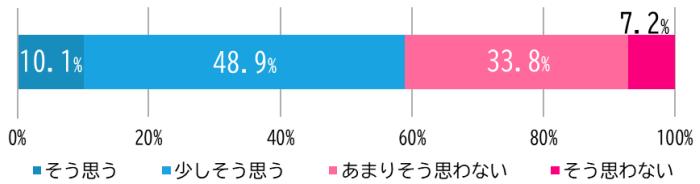
◆悪臭、騒音、振動などの心配がなく、快適な生活環境である。



◆ごみのポイ捨てなどがなく、まちがきれいである。



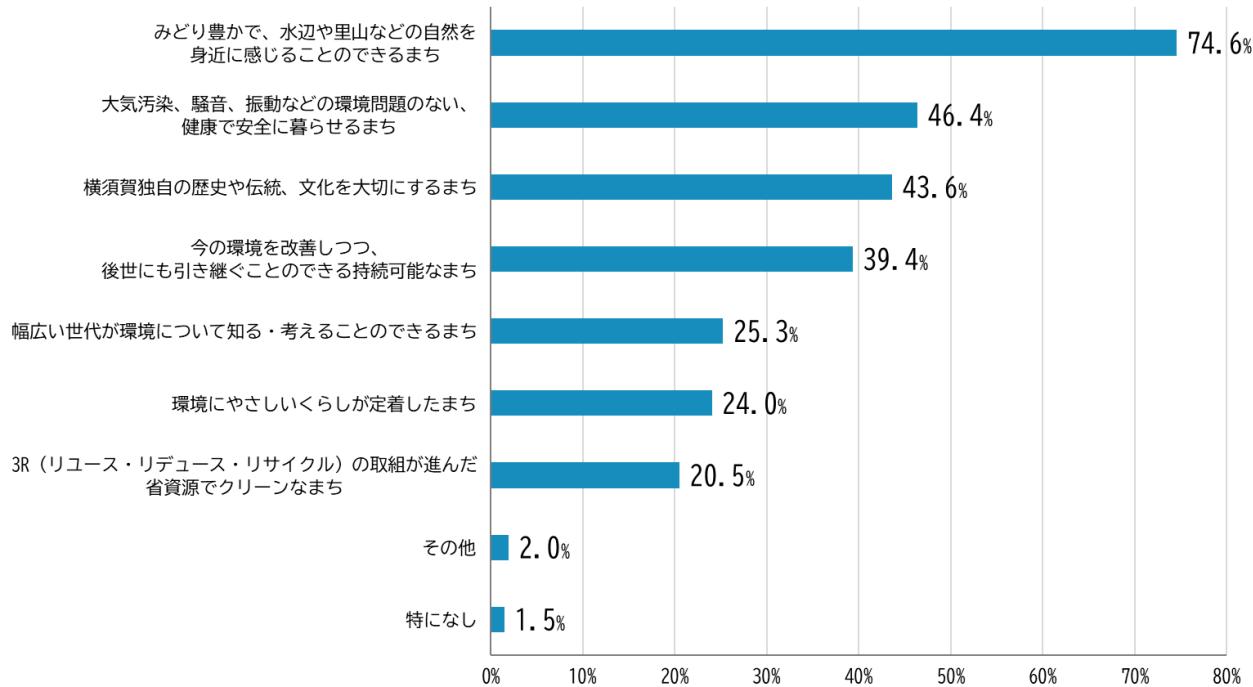
◆海辺や河川など、水辺の状態がよく、きれいである。



③市の施策の評価及び期待することについて

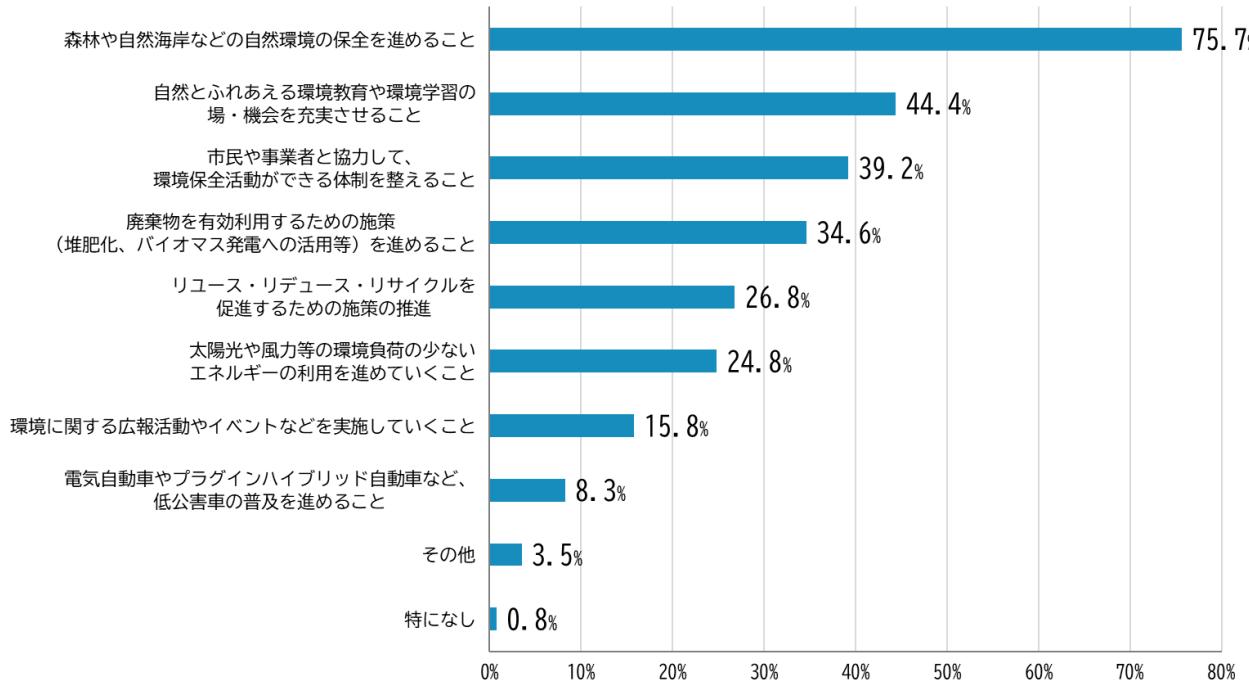
- ・問1：「横須賀市の将来の環境」について、望ましいまちはどれですか（回答数最大3つ）

「みどり豊かで、水辺や里山などの自然を身近に感じることのできるまち」が全体の回答の70%を超えた一方で、「環境にやさしくらしが定着したまち」「3Rの取組みが進んだ省資源でクリーンなまち」は20%強に留まりました。



- ・問2：横須賀市が重点的に取り組むべきことはどれですか（回答数最大3つ）

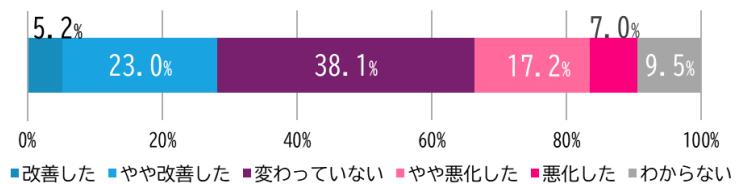
前問と同様にみどり、自然環境への関心が高く、「森林や自然海岸などの自然環境の保全を進めること」が全体の回答の70%を超え、重点的に取り組むべきという認識が強いことがわかりました。



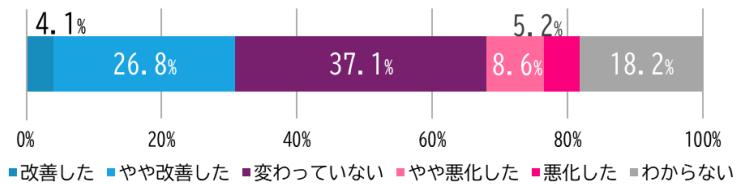
・問3：横須賀市のみどりの主な課題、評価について

「自然に恵まれている」以外の設問にて「わからない」という回答が20%前後となり、市民における本市のみどりの現況や課題についての認識がやや薄いことがわかりました。「里山的な環境が減少している」以外の設問において「変わっていない」が最も多く、現状維持はしているものの改善、良好な状態になっていないとの認識を持っていることもわかりました。また、「生物の生息環境が劣化している」については「やや悪化している」が比較的高い割合を占めました。

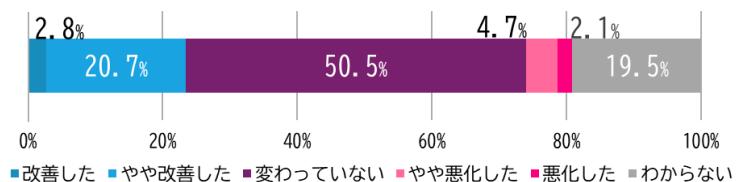
◆自然に恵まれている。



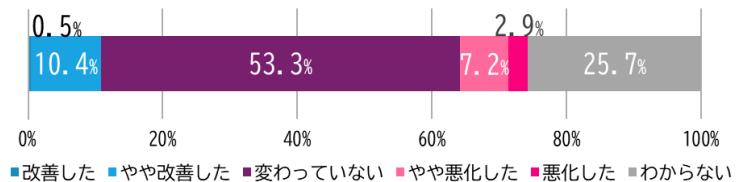
◆行政が自然に関して、一定の取り組みを行っている。



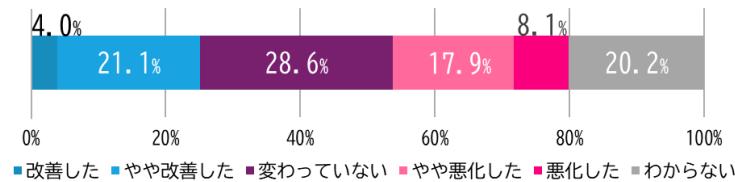
◆本市の自然環境の良さが市外居住者に認知されていない。



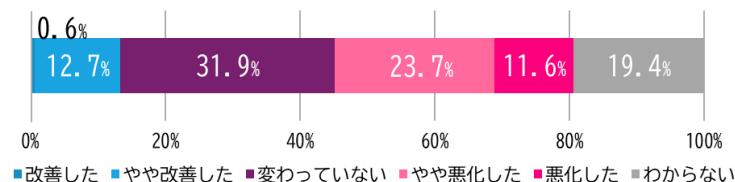
◆地域によって公園の配置に偏りがある。



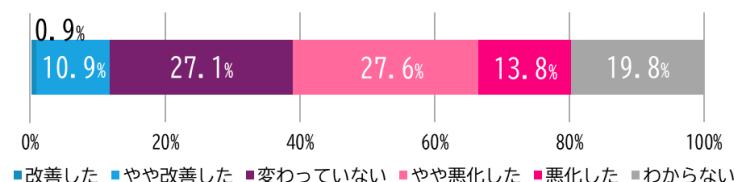
◆公園の施設（遊具等）が老朽化している。



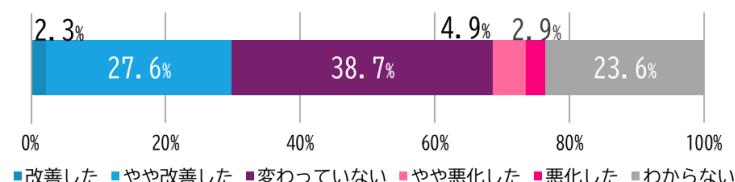
◆生物の生息環境が劣化している。



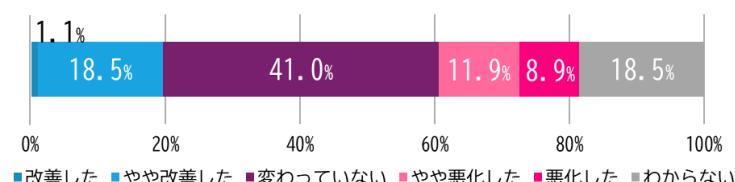
◆里山的環境が減少している。



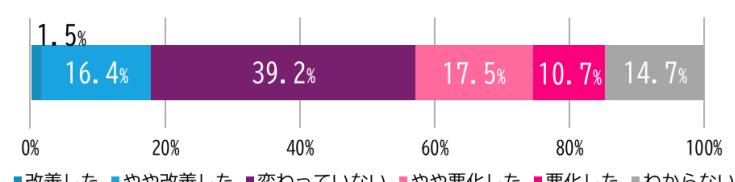
◆自然環境にふれあえる場所やイベント等を提供してほしい。



◆自然環境の保全が進んでいない。



◆自然災害のリスクが高まっている。



3 本計画策定の経過

(1) 改定の経緯及び審議会開催経過

年 月	検討会議など
令和6年10月3日	第82回横須賀市環境審議会 ・横須賀市環境審議会へ諮問及びみどり政策推進部会へ付託
令和7年1月9日	第24回横須賀市環境審議会みどり政策担当推進部会 ・改定計画の方向性について
令和7年3月18日	第83回横須賀市環境審議会 ・審議状況の報告
令和7年5月1日	第25回横須賀市環境審議会みどり政策担当推進部会 ・改定計画の骨子案について
令和7年6月23日	第84回横須賀市環境審議会 ・審議状況の報告
令和7年7月1日	第26回横須賀市環境審議会みどり政策担当推進部会 ・改定計画の素案について
令和7年8月19日	第27回横須賀市環境審議会みどり政策担当推進部会 ・改定計画の案について
令和7年8月25日	第84回横須賀市環境審議会 ・審議状況の報告（総括）
	審議会等開催後記載予定

(2) 部会委員及び専門委員名簿

区分	氏名	選出区分等	所属等
部会長	高梨 雅明 (タカナシ マサキ)	学識経験者 (緑行政)	一般社団法人 日本公園緑地協会会長
部会長 職務代理者	飯島 健太郎 (イジマ ケンタロウ)	学識経験者 (自然環境)	東京都市大学教授
委 員	長谷川 隆 (ハセガワ タカシ) 令和7年3月31日まで	学識経験者 (学校教育)	横須賀市立小学校 校長会
	沖山 聰 (オキヤマ サトシ) 令和7年4月1日から		
	筧 修一 (カケイ シュウイ)	市 民	公募委員
	川田 剛 (カワタ ツヨシ)	事 業 者 (農 業)	J A よこすか葉山 経済部次長
	名執 芳博 (ナトリ ヨシヒロ)	学識経験者 (自然環境行政)	公益財団法人 日本鳥類保護連盟理事
	林 公義 (ハヤシ マサヨシ)	学識経験者 (海洋環境教育)	元横須賀市自然・人文 博物館館長
	松行 美帆子 (マツコキ ミコ)	学識経験者 (都市計画)	横浜国立大学教授
	矢部 和弘 (ヤハ ハグ ヒロ)	学識経験者 (森林、治山治水)	東京農業大学教授
専門委員	萩原 清司 (ハギワラ キヨシ) 令和7年4月1日から	学識経験者 (水域環境)	元横須賀市自然・人文 博物館学芸員

(3) 諒問

横環政第83号

令和6年(2024年)10月3日

横須賀市環境審議会

委員長 奥 真 美 様

横須賀市長 上 地 克 明 団

「横須賀市みどりの基本計画」の策定について（諒問）

横須賀市では、みどりの基本条例第9条第1項の規定に基づき、平成28年3月に「横須賀市みどりの基本計画」、令和4年3月に「横須賀市みどりの基本計画中間見直し」を策定し、みどり行政を推進しています。

現行計画の目標年度である令和7年度を迎えるにあたり、計画の改定を行うことといたしました。

改定後の計画は、気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度の向上等の課題解決に向けて改正された都市緑地法を基に、本市の貴重な都市緑地の積極的な保全・更新のあり方と、生物多様性の確保に向けた取り組み等を考慮し、実効性のある計画とする必要があります。

つきましては、同条例第9条第4項の規定に基づき、「横須賀市みどりの基本計画」の見直しについて、貴審議会の意見を求めます。

(4) 答申

答申後記載予定

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

4 みどりの基本条例

条例見直し後記載予定

5 用語解説

【アルファベット、数字】

COP (略称: Conference of the Parties)

:締約国会議。国連気候変動枠組条約(UNFCCC)は198か国、機関が参加する気候変動に関する最大の国際会議であり、毎年開催されている。また、生物多様性条約の締約国会議(COP)は2年に1回開催されている。

CSR活動 (Corporate Social Responsibility)

:企業の社会的責任。利益追求だけでなく、企業活動の様々な社会的な面においても、責任を果たすべきだとする経営理念。例えば、環境の改善や保全などの活動の実施が考えられ、みどりの保全や緑化推進などの活動が行われている。

NbS (Nature-based Solutions)

:自然を基盤とした解決策のことを指し、社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性の恩恵を同時にたらす自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動。

OECM (Other Effective area-based Conservation Measures)

:その他の効果的な地域をベースとする手段。生物多様性条約締約国会議(COP10)で、愛知目標11にて提言され、自然保护地域ではない地域において、長期の生物多様性の保全に効果的な方法で管理されている土地を指す。日本ではOECMの取組みを推進するため、民間等の取組みによって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」という名称で認証する取組みを進めている。

Park-PFI (Park-Private Finance Initiative)

:公募設置管理制度。都市公園において飲食店等の公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を公募で選定する手続きで事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備への還元を条件に、事業者には

都市公園法の特別措置がインセンティブとして適用される。

Well-being

:定義は様々あるが、本計画においては一人ひとりの幸福感や生活の充実度などが「よい状態」にあることを表す。

30by30

:「昆明・モントリオール生物多様性枠組」にてターゲットとされた2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全するという目標。

【あ行】

オープンスペース

:公有、私有を問わず公開性(立ち入れる)が確保された広がりのある屋外空間。

【か行】

カーボンニュートラル

:温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。平成27年(2015年)に採択されたパリ協定において、2050年までに実現することを目標とした。

外来生物法

:特定外来生物からの被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命、身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的とした法律。平成17年(2005年)制定。

外来生物

:人間の活動によって海外や国内の他の地域から、意図する、意図しないに関わらず、持ち込まれた生きもののこと。

かく乱

:生態系を破壊して、その維持に影響を与えることを指す。一方で、かく乱は生態系の更新も兼ねている面もある。人為的に発生したかく乱を「人為のかく乱」、台風などによるかく乱を「自然かく乱」という。

神奈川生物多様性ホットスポット

:NPO法人「神奈川県自然保護協会」が選出した神奈川県内における希少種や保全すべき生物が集中して生息・生育している地域及び生物多様性の確保において特に重要と考えられる地域。

環境基本条例

:本市において、市民、事業者の方々と一体となって環境の保全と創造に取組むための基本理念や責務、本市の環境施策の基本方針などを定めたもの。

環境基本法

:環境の保全に関する基本となる事項を定めた法律。基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにしている。平成5年(1993年)制定。

環境共生型都市づくり

:環境負荷の少ない持続的な都市の発展や、ゆとりや豊かさを実感できる都市の実現に向け、環境負荷の軽減、自然との共生及びアメニティの創出を図った都市づくり。

緩傾斜地

:斜面の勾配が $0^\circ \sim 15^\circ$ 未満の傾斜地。

気候変動

:長い年月をかけ、人為的または自然環境の変化などといった様々な要因により引き起こされた気候の変動。地上気温の上昇などが挙げられる。

旧軍港都市転換法

:大日本帝国憲法下の日本において軍港を有していた「旧軍港四市」を平和産業港湾都市に転換する事により、平和日本実現の理想達成に寄与する事に関する法律。昭和25年(1950年)施行。本市の旧軍用財産のうち未だ米軍基地が17.8%を占め、自衛隊施設は市内各所に散在している。

拠点ネットワーク型都市づくり

:市街地の集約化に向けて、地域特性を考慮しながら、拠点市街地となる主要鉄道駅周辺等に適正に都市機能を集積し、郊外の市街地から街なか居住を促進するような、歩いて暮らせる利便性の高い都市環境を形成すること。

近郊緑地特別保全地区

:「首都圏近郊緑地保全法」に基づき、近郊緑地保全区域の中で、樹林地等に類する土地が特に良好な自然環境を形成し、相当な規模の広さを有している土地の区域で、それを保全するため、都市計画法の地域地区として都市計画決定される。

近郊緑地保全区域

:「首都圏近郊緑地保全法」に基づき、大都市圏に存在する良好な緑地を保全するため、国土交通大臣により指定された土地の区域。都市計画法の地域地区として都市計画決定される。

グリーンベルト

:都市の保護政策で行う緑化帯で、主に都心の人口密度増加による市街地、住宅地の無秩序な拡大を阻止するために設置された森林帯、公園緑地系統などを指す。

クリハラリス（タイワニリス）

: アジア全域（中国～マレー半島）にかけて広く分布するリス。日本では特定外来生物に認定されている。横須賀三浦地域で高密度に生息しており、分布域が北西側に拡大しつつある。農作物被害のほか、樹皮剥ぎによる樹木の枯死、電話線がかじられるなどの生活被害などが生じている。

景観重要樹木

: 「景観法」及び「横須賀市景観計画」に基づき、景観上重要な樹木として指定されるもので、由緒、由来があり、美観上優れている、もしくは市民に親しまれ、周辺景観の核となっている樹木。

景観法

: 都市、農山村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めた法律。平成16年（2004年）制定。

公園施設長寿命化計画

: 公園及び公園施設内の長寿命化を図るための計画。

公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン（公共施設の緑化等ガイドライン）

: 公共施設がみどりに対する先導的な役割を果たすため、適切に「みどり」を増やし、育成に配慮しながら維持していくことを目的とした指針。公共施設の緑化目標や「みどり」の管理の考え方を示している。

昆明-モントリオール生物多様性枠組

: 2022年に開催されたCOP15で採択。2020年までの国際目標であった愛知目標に代わる、2021年以降の新たな国際目標を指す。

【さ行】

里地里山

: 原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域をいう。

市街化区域

: 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、「都市計画法」により指定された区域区分。市街地として積極的に開発、整備する区域で、すでに市街地を形成している区域、及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を指定。

市街化調整区域

: 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、「都市計画法」により指定された区域区分。市街化を抑制すべき区域で原則的には開発は禁止されている。

自然海岸

: 海岸線及び、それに接する海域が人工によって改変されずに、自然の状態を保持している海岸。

自然環境保全地域

: 神奈川県環境保全条例に基づき、良好な自然環境を有している緑地の保全を推進するために、神奈川県が指定した区域。

自然共生サイト

: 民間の取組み等によって生物多様性の保全が図られている区域について、環境省が認めたもの。認定区域は、保護地域との重複を除いた部分が「OECM」として国際データベースに登録される。

首都圏近郊緑地保全法

: 近郊整備緑地（概ね都心から50～100km圏内）の無秩序な市街化を防止し、首都圏の秩序ある発展に寄与することを目的として、首都圏の既成市街地の近郊に存在する、旅行な自然環境を有する緑地の保全に必要な事項を定めた法律。昭和41年（1966年）制定。

湘南国際村基本計画

:平成6年（1994年）に開村した湘南国際村について、民間活力も活用した活性化を推進し、ひいては三浦半島全体の活性化につなげるための取組みを定めた計画。

親水護岸

:護岸としての機能をもちつつ、人が水辺で楽しめるように配慮された護岸。

薪炭林

:薪（たきぎ）や炭の材料となる樹木を採取する樹林地のこと。生活様式の変化に伴い薪炭林の需要が減り、現在は未管理となり荒廃の進んだ薪炭林が多い。

スケールメリット

:事業や経済活動の規模（スケール）の拡大によって、優位性や有利性などのメリットを得ることを指す。

生産緑地

:「生産緑地法」に基づき、市街化区域内の農地を保全し、良好な都市景観の形成を図るため、指定される。

生産緑地法

:農林漁業との調整を図り、良好な都市環境の形成のため、生産緑地地区に関する、都市計画に関し必要な事項を定めた法律。昭和49年（1974年）制定。

生態系ネットワーク

:生物多様性を守るために、自然環境や優れた自然条件の有する地域をつなぐ取組みを指す。エコロジカルネットワークとも呼ばれる。

生物多様性基本法

:生物の多様性の保全及び持続可能な利用について基本原則を定め、国、地方公共団体、事業者、国民及び民間の団体の責務を明らかにするとともに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の基本となる事項を規定した法律。平成20年（2008

年）制定。

生物多様性国家戦略

:「生物の多様性に関する条約」に基づき、締約国が作成する生物多様性の保全及び持続可能な利用のための国家的な計画。

生物多様性条約

:平成4年（1992年）に「生物多様性条約（生物の多様性に関する条約：Convention on Biological Diversity）」が策定。本条約第2条において『生物の多様性』とは、すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない。）の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。』ことが規定されている。

生物多様性増進活動促進法

:地域における多様な主体が、有機的に連携して行う生物の多様性の保全のための活動を促進するための措置等を講じ、もって豊かな生物の多様性を保全し、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とした「地域における多様な、主体の連携による生物の多様性保全のための活動の促進等に関する法律」のこと。令和6年（2024年）施行。

【た行】

タイワンリス

:クリハラリスの中で台湾のみに分布する固有亜種。

炭素固定

:大気中の二酸化炭素(CO₂)を有機物に変換したり、固定したりする過程のことを指す。

地球温暖化

:人間活動の増加により、二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中濃度が増加して、大気の温度が上昇すること。なお、これに伴う諸現象まで含めて使用することもある。

沖積低地

:主に河川による堆積作用によって形成される地形を指す。河川によって運搬された碎屑物（礫、砂、泥）が、山地間の谷底や、山地を離れた平地、河口、さらに沖合にかけて堆積して平野を指す。

天然記念物

:文化財保護法及び文化財保護条例に基づき、国や自治体で指定した名勝地や学術上価値の高い動植物。

特定外来生物

:「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の定義において、人為により概ね明治元年以降に我が国に入ってきた生物で、在来生物を補色都市、在来生物を競合により駆逐する。また、在来生物との交雑による遺伝的影響が生じた生物。

特定生産緑地

:指定から30年が経過する生産緑地において、買取の申出ができる期間が10年延長されたもの。

都市計画公園

:都市計画法に規定される都市施設の1つであり、都市計画決定権者である都道府県知事又は市町村長が都市計画決定（変更）した公園。

都市計画法

:都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し、必要な事項を定めた法律。昭和43年（1968年）制定。

都市公園法

:都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理

に関する基準を定めた法律。都市緑地法とともに平成16年（2004年）に改正された。

都市緑地法

:良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する必要な事項を定めた法律。景観法の改正にあわせ、都市公園法とともに平成16年（2004年）に改正された。また、令和6年（2024年）にも改正され「緑地の機能維持増進」を進めることが示された。

【な行】

ネイチャーポジティブ

:自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを指す。自然再興。

【は行】

パークマネジメント

:パブリックオープースペースの一形態である公園という生活の舞台を創り、守り、活用していく総合的な仕事のシステム

ヒートアイランド現象

:都市活動に伴うエネルギー廃熱やコンクリートなどの地表面の状態などによって、都市内の温度が郊外と比べて高くなる現象。

ビオトープ

:生物を意味する「ビオ」と場所を意味する「トープ」を合成したドイツ語で、野生生物の生息空間を意味する。野生生物が生息できる条件を備えた生態学的に良好な環境空間、または自然の生態系に接することができるよう整備された空間。

風致地区

:都市の中の風致を維持するため、樹林地や丘陵地、水辺地等の良好な自然環境を保持している区域や、史跡、神社仏閣等がある地域、旅行な住環境を維持している区域等を対象に、都市計画法に基づく地域地区として都市計画決定される。

風致地区条例

:「都市計画法」に基づき、みどり豊かでゆとりある環境が維持されるよう建築物の高さ、建ぺい率などの基準を定めている条例。本市では、行為許可についての手続きを平成13年度から行っている。

ブルーカーボン

:海洋生態系に隔離、貯留される炭素のことである。また、海洋生態系によって海中に蓄積される炭素固定機能のことを指す場合もある。

【ま行】

三浦半島公園圈構想

:神奈川県が推進している構想で、美しい自然に囲まれた三浦半島全体を公演のような地域として捉え、「三浦半島のみどりの持続的な維持、継承」、「三浦半島の活性化、地域住民の快適な生活」を実現していくことを目的とし、平成18年（2006年）3月に策定された。

モニタリングサイト1000

:我が国を代表する様々な生態系（高山帯、森林・草原、里地、陸水域、沿岸域、砂浜、サンゴ礁、小島嶼）の変化状況を把握（モニタリング）し、生物多様性保全施策への活用に資することを目的とした地域。

【や行】

谷戸・谷戸地形

:丘陵の間の谷上の地形。本計画では、「ため池、河川、田畠、二次林」などから構成されるものには限定せず、「三方を斜面地で囲まれた小流域地形」として捉えている。

用途地域

:「都市計画法」に基づき、用途の混在を防ぐことを目的として定められている地域。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので13種類がある。

横須賀再興プラン

:基本計画（YOKOSUKA VISION 2030）の政策、施策に基づいて実施する主要な事業を示した実施計画であるとともに、横須賀の再興に向けたロードマップ。

【ら行】

流域

:雨水が地形によって同水系の河川に集まる範囲。集水域とも呼ばれる。

緑地協定

:「都市緑地法」に基づき都市の良好な環境を確保するため、緑地の保全または緑化の推進に関する事項について、土地所有者等の全員の合意により協定を結ぶ制度。

緑被率

:樹木や草地など植物で被われた土地の占める割合。